

平成 26 年度

京都府食育推進行動計画

【実績報告】



きょうと食育ネットワーク
マスコット なす坊

平成 27 年 8 月

京 都 府

1 取組一覧

| 第2次京都府食育推進計画 | | 評価 | 平成26年度の取組事項 | 担当 |
|---|----------------|---|-----------------|----|
| (1) 世代に応じた食育の推進 | ア 子どもの食育支援 | ①農作物栽培や家畜の世話、調理等、農業や食に関する体験活動の充実 p5 | | |
| | | A ◆府施設を活用した様々な食育・環境体験教室の開催 | 自然環境保全課 | |
| | | A ◆子供を対象とした農業体験の開催 | 農村振興課 | |
| | | B ◆府関連施設を活用した農林漁業体験 | 農村振興課(丹後あじわいの郷) | |
| | | A ◆きょうと食いく先生スキルアップ講座の開講と認定 | 食の安心・安全推進課 | |
| | | B ◆食農体験農場の開設推進 | 食の安心・安全推進課 | |
| | | A ◆京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 | 食の安心・安全推進課 | |
| | | A ◆京野菜ランドを活用した京野菜等親子体験ツアーの実施 | 食の安心・安全推進課 | |
| | | A ◆調理実習等の充実 | 学校教育課、高校教育課 | |
| | | A ◆地域の人材を活用した体験学習等の実施 | 保健体育課 | |
| | | A ◆特産品を通じた食育活動 | 丹後広域振興局(農林商工部) | |
| | | A ◆農業者による食育活動支援 | 丹後広域振興局(農林商工部) | |
| | | ②食に関する体験・学習できる施設等の情報提供 p8 | | |
| | | A ◆該当施設に関する情報の収集・提供 | 食の安心・安全推進課 | |
| | | A ◆食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 | 食の安心・安全推進課 | |
| | | ③親子料理教室等の開催 p8 | | |
| | | A ◆食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援 | 各保健所、健康対策課 | |
| | | A ◆京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | |
| | | A ◆食育講座の開催 | 食の安心・安全推進課 | |
| | | ④地場産物の活用や郷土料理・行事食など地域の特色をいかした給食・調理実習の実施 p9 | | |
| | | A ◆特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援 | 各保健所、健康対策課 | |
| | | A ◆京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | |
| | | A ◆地場産物を取り入れた学校給食の促進 | 保健体育課 | |
| | | A ◆教育実践パートナーシップ活動(地域特産品づくり)の実施 | 丹後広域振興局(農林商工部) | |
| | | A ◆ふるさと発見隊として食育活動の実施 | 丹後広域振興局(農林商工部) | |
| | | ⑤食生活改善推進員や生活研究グループ、生産者等地域の食の専門家の協力を得た食育の取組 p11 | | |
| | | A ◆食生活改善推進員活動の支援(リーダー研修会の実施) | 各保健所、健康対策課 | |
| | | A ◆食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | |
| | | A ◆食育講座の開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | |
| | | A ◆京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | |
| | | A ◆地域の食育仕掛人の配置 | 食の安心・安全推進課 | |
| | | A ◆地域の人材を活用した体験学習等の実施 【再掲】 | 保健体育課 | |
| | | A ◆栽培から加工まで一貫した食育 | 南丹広域振興局(農林商工部) | |
| | | ⑥食に関する指導と給食の管理を行う栄養教諭の配置拡充、採用の維持 p13 | | |
| | | A ◆採用選考試験等の実施 | 教職員課 | |
| | | ⑦食育に関する教職員の意識向上及び資質向上 p13 | | |
| | | A ◆特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など | 各保健所、健康対策課 | |
| | | A ◆教職員研修の充実 | 保健体育課 | |
| | | A ◆乙訓学校給食研究大会の開催 | 乙訓教育局 | |
| | | A ◆山城地方食育・学校給食研究協議会の開催 | 山城教育局 | |
| | | A ◆中丹地区食育・学校給食研究大会の開催 | 中丹教育局 | |
| | | A ◆丹後食育・学校給食研修会の開催 | 丹後教育局 | |
| | | ⑧他校種(幼・保、小、中、高等)と連携した食育の推進 p16 | | |
| | | A ◆特定給食施設等従事者講習会 | 各保健所、健康対策課 | |
| | | A ◆校種間連携による食育の推進 | 保健体育課 | |
| A ◆小学校、高校、大学が連携した「南丹パートナーズスクール事業(環境・食育)」の実施 | 南丹教育局 | | | |
| A ◆学校給食における地元産食材の利用と食育の推進 | 中丹広域振興局(農林商工部) | | | |
| ⑨あらゆる機会を通じた「食」に関する指導 p17 | | | | |
| A ◆特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など 【再掲】 | 各保健所、健康対策課 | | | |
| A ◆出前講座への対応 | 各保健所、健康対策課 | | | |
| A ◆「こどもたちのための食と環境講座」の実施 | 農政課 | | | |
| A ◆学校での水産教室の開催 | 水産課 | | | |
| A ◆学校給食を活用した食育の推進 | 保健体育課 | | | |
| A ◆地域で生産される京野菜等について食育 | 南丹広域振興局(農林商工部) | | | |
| A ◆子ども向け食育指導媒体の作成と普及 | 丹後保健所 | | | |

| 京都府食育推進計画 | | 平成26年度の取組事項 | 担当 |
|--------------------------------|---|--|---------------|
| (1) 世代に応じた食育の推進 | イ 学生等若い世代の食育支援 | ①援農ボランティア活動等を通じた学生の農林漁業体験の推進 p19 | |
| | | B ◆高校生・大学生による農業関連実践活動 | 農村振興課 |
| | | ②生協等の学生食堂と連携した「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開、郷土料理・行事食提供の推進 p19 | |
| | | A ◆食情報提供店への加入促進 | 各保健所、健康対策課 |
| | | A ◆料理教室の開催 | 食の安心・安全推進課 |
| | | ③大学と連携した食育の推進 p20 | |
| | | A ◆献血時における大学生等を対象にした栄養相談 | 薬務課 |
| | | A ◆料理教室の開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | | A ◆「京都米の良さ発見！」提案の募集 | 農産課 |
| | | ④親子農林漁業体験の推進 p21 | |
| | | A ◆食育講座の開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | | A ◆京野菜ランドを活用した京野菜等親子体験ツアーの実施 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | | A ◆特用林産物の栽培体験等 | 林務課(森林技術センター) |
| | | ⑤食に関する体験・学習ができる施設等の情報提供 p21 | |
| | | A ◆該当施設に関する情報の収集・提供 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | | ⑥生産現場での意見交換等の生産者と消費者との交流の促進 p22 | |
| | | A ◆意見交換・シンポジウムの開催 | 食の安心・安全推進課 |
| | | A ◆食の安心・安全学び塾の開催 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆食育講座の開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | |
| | ⑦きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進 p22 | | |
| | A ◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 | 食の安心・安全推進課 | |
| | A ◆食育講座の開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | |
| | ⑧職場での料理教室の推進 | | |
| | ⑨健康診査結果を活用した生活習慣病予防の取組の推進 p23 | | |
| | A ◆地域・職域連携推進会議 | 各保健所、健康対策課 | |
| | ウ 中年の食育支援 | ①健康審査結果を活用した生活習慣病予防の取組の推進 p24 | |
| | | A ◆地域・職域連携推進会議 【再掲】 | 各保健所、健康対策課 |
| | | A ◆働きざかり世代への食を通じた健康づくり | 南丹保健所 |
| | | ②企業食堂と連携した郷土料理・行事食提供の推進 p24 | |
| | | A ◆健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組 | 健康対策課 |
| | | A ◆「たんとおあがり京都府産」施設(京都府産農産物利用推進施設)の認定 | 食の安心・安全推進課 |
| | | ③職場での料理教室の推進 | |
| ④きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進 p25 | | | |
| A ◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 【再掲】 | | 食の安心・安全推進課 | |
| A ◆食育講座の開催 【再掲】 | | 食の安心・安全推進課 | |
| エ 高齢者の支援 | ①社会福祉団体、商店街、流通事業者等と連携した調理実習体験や買い物弱者支援 p25 | | |
| | A ◆高齢者等への買い物支援 | 商業・経営支援課 | |
| | ②高齢者の生活を充実させるための活動支援 p26 | | |
| | A ◆SKYふれあいフェスティバルにおける高齢者の栄養改善に係る普及啓発 | 高齢者支援課 | |
| | A ◆地域・職域連携推進会議 【再掲】 | 各保健所、健康対策課 | |
| | A ◆南丹地域配食サービス資源リストの作成と配布 | 南丹保健所 | |
| | ③技能や技術を活用した農業や料理の体験の場等における活動支援 p27 | | |
| | A ◆農山漁村伝承技能の登録・認定 | 流通・ブランド戦略課 | |
| | ④きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進 p27 | | |
| | A ◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | |
| A ◆食育講座の開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | | |

| 京都府食育推進計画 | 平成26年度の取組事項 | 担当 |
|--|---|----------------------------|
| (2) 家庭における食育の推進 | ①「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開 p28 | |
| | A ◆各種イベントでの啓発 | 各保健所、健康対策課 |
| | A ◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆就学前の子どもを持つ保護者への支援 | 社会教育課 |
| | ②「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発 p28 | |
| | A ◆出前講座への対応 【再掲】 | 各保健所、健康対策課 |
| | A ◆各種イベントでの啓発 | 各保健所、健康対策課 |
| | A ◆食のスクラップコンクール実施 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆きょうと食育講演会の開催 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆各種イベントでの啓発 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆家庭における食育推進をねらいとした啓発 | 乙訓保健所、乙訓教育局、京都乙訓農業改良普及センター |
| | A ◆健康づくりイベントでの食育啓発活動 | 山城北保健所 |
| | A ◆家庭における食育推進をねらいとした啓発 | 山城南保健所 |
| | A ◆幼児向け食育応援グッズの活用 | 山城広域振興局(農林商工部) |
| | A ◆直売所・飲食店・食環境部会構成団体による「なんたん・かんたん・やさい料理」レシピカード配付 | 南丹保健所 |
| | A ◆「みんなでコラボin中丹」のはぐみ教室の開催 | 中丹教育局 |
| | A ◆食育講演会の開催 | 丹後保健所 |
| | ③栄養指導・相談対応の充実 p32 | |
| | A ◆保育所等への支援 | 各保健所、健康対策課 |
| | ④親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供 p32 | |
| | A ◆食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援 【再掲】 | 各保健所、健康対策課 |
| | B ◆府関連施設を活用した農林漁業体験 | 農村振興課(丹後あじわいの郷) |
| | A ◆京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| A ◆食育講座の開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | |
| A ◆山城の「食」リレー講座の開催 | 山城広域振興局(農林商工部) | |
| ⑤初めて父親、母親になる夫婦の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携による取組 | | |
| ⑥きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進 p34 | | |
| A ◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | |
| A ◆京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | |
| A ◆食育講座の開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | |
| (3) 地域における食育の推進 | ①五感を活性化する食農体験の場づくりの推進 p35 | |
| | A ◆府施設を活用した様々な食育・環境体験教室の開催 【再掲】 | 自然環境保全課 |
| | B ◆食農体験農場の開設推進 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆京野菜ランドを活用した京野菜等体験ツアーの実施 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆直売所等を巡るクイズラリーの実施 | 南丹広域振興局(農林商工部) |
| | A ◆農作業応援体験会の開催(おいしい食の応援隊) | 南丹広域振興局(農林商工部) |
| | A ◆シイタケの原木栽培体験 | 南丹広域振興局(農林商工部) |
| | ②食育を推進する人材の育成 p36 | |
| | A ◆管内栄養士ネットワーク推進事業 | 各保健所、健康対策課 |
| | A ◆食生活改善推進員活動の支援(リーダー研修会の実施) 【再掲】 | 各保健所、健康対策課 |
| | A ◆特定給食施設等従事者講習会 【再掲】 | 各保健所、健康対策課 |
| | A ◆きょうと食いく先生スキルアップ講座の開講と認定 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆地域の食育仕掛人の配置 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | ③学校や福祉施設などの給食での地産地消の推進 p37 | |
| | A ◆特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援 【再掲】 | 各保健所、健康対策課 |
| | A ◆「たんとおあがり京都府産」施設(京都府産農産物利用推進施設)の認定 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| A ◆地場産物を取り入れた学校給食の促進 【再掲】 | 保健体育課 | |

| 京都府食育推進計画 | 平成26年度の取組事項 | 担当 |
|-------------------------------|---|--|
| (3) 地域における食育の推進 | ④食生活改善推進員や生活研究グループ等が行う郷土料理・行事食の料理教室等の活動の推進 p38 | |
| | A ◆食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援 【再掲】 | 各保健所、健康対策課 |
| | A ◆食育講座の開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆女性農業者による食育活動と農山漁村伝承技能保持者による技術伝承活動 | 流通・ブランド戦略課 |
| | ⑤きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進 p39 | |
| | A ◆食育強化月間における関係団体と連携した啓発 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆食育講座の開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | ⑥生産者と消費者との生産現場での意見交換等交流の促進 p40 | |
| | A ◆意見交換・シンポジウムの開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆食の安心・安全学び塾の開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーと消費者の交流会の開催 | 農産課 |
| | A ◆京都米提供店の登録 | 農産課 |
| | A ◆都市漁村交流の促進 | 水産課 |
| | A ◆意見交換会の開催 | 南丹地域食の安心・安全プロジェクトチーム(南丹広域振興局農林商工部、企画総務部、南丹保健所、南丹家畜保健衛生所、南丹教育局) |
| | A ◆消費者応援隊活動の実施(おいしい食の応援隊) | 南丹広域振興局(農林商工部) |
| | ⑦食の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供 p43 | |
| | A ◆きょうと健康長寿推進府民会議 | 各保健所、健康対策課 |
| | A ◆京都の伝統食品や加工技術を紹介する講座等の開催 | 染織・工芸課 |
| | A ◆意見交換・シンポジウムの開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆食の安心・安全学び塾の開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆京都府及び関係機関の「食」に関する情報の提供 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆食の生産現場における安全対策を学ぶフィールドワークの実施 | 南丹地域食の安心・安全プロジェクトチーム(南丹広域振興局農林商工部、企画総務部、南丹保健所、南丹家畜保健衛生所、南丹教育局) |
| | A ◆京都発!食とみどりのサイエンスNOW | 農林水産技術センター企画室(流通・ブランド戦略課) |
| | A ◆「海まるごと体験」の実施 | 海洋センター(流通・ブランド戦略課) |
| | ⑧社会福祉団体、商店街、流通事業者等と連携した調理実習体験や買い物弱者支援 p45 | |
| | A ◆高齢者等への買い物支援 【再掲】 | 商業・経営支援課 |
| | ⑨優良事例の紹介及び取組の拡大 p45 | |
| | A ◆食育シンポジウムの開催 | 食の安心・安全推進課 |
| | A ◆きょうと食育講演会の開催 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 |
| A ◆「きょうと食育事例集」の作成 | 食の安心・安全推進課 | |
| B ◆市町村食育推進計画の策定支援 | 食の安心・安全推進課 | |
| A ◆食育プラットフォームの設置 | 食の安心・安全推進課 | |
| A ◆地域の食育仕掛人の配置 【再掲】 | 食の安心・安全推進課 | |
| A ◆食育のたね交付金の助成 | 食の安心・安全推進課 | |
| A ◆管内市町が策定する食育推進計画の策定支援 | 乙訓保健所、乙訓教育局、京都乙訓農業改良普及センター | |
| A ◆山城の食育の取組情報を発信 | 山城広域振興局(農林商工部) | |
| A ◆管内市町の食育・地産地消の取組紹介パネルの作成・展示 | 南丹広域振興局(農林商工部) | |

2 取組の展開

(1) 世代に応じた食育の推進

乳幼児期から高年期までそれぞれのライフステージにおいて、必要な「食」に関する能力を習得していくことで、生涯を通じて心身共に健康で豊かな生活を営むことができますが、望ましい食生活が実践できていません。

例えば、子どもは命と食の大切さを理解するための体験が不足していたり、学生等の若者は知識と技術が不足しているために食が貧しい状況にあたり、高齢者では新鮮な食料の入手が困難な状況、買い物弱者が発生するなど世代により課題に特徴があります。

ア 子どもの食育支援

① 農作物栽培や家畜の世話、調理等、農業や食に関する体験活動の充実

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------------------|--|---------|
| 府施設を活用した様々な食育・環境体験教室の開催 | <p>府立丹後海と星の見える丘公園において、指定管理者主催により、生ゴミを堆肥化して土づくりから農作物の栽培・収穫体験・火おこしからおくどさん（かまど）を使った調理体験、石窯を使ったパン焼き体験などさまざまな食育・環境体験教室を開催し、宿泊者等には地元産食材を使った食育を大切に料理を提供します。</p>  | 自然環境保全課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | <p>地元産食材を利用した調理教室や石窯ピザ焼き教室（29回開催、参加者622人）、農作物播種・収穫（米、人参等）体験（10回開催、参加者102人）、など、学校や団体客等の希望に応じて食をテーマにした体験プログラム等、合わせて45回以上の食育・環境体験教室を実施</p> | |
| | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------------|--|-------|
| 子供を対象とした農業体験の開催 | <p>地域の高齢化が進み、農業への関心も希薄になる中、将来を担う子供達の参加による植え付け体験や収穫体験を通じて、農業に対する関心を深めるためのイベントを地域団体が主体となって開催します。 目標値：農業体験イベント 10地区</p> | 農村振興課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | <p>企画公募型ふるさと保全活動を府内10地区で開催。 作物の植え付け、収穫、試食体験等、子供たちに生産の楽しみ、食の大切さを知る機会となっている。</p> | |
| | | A |

(1) 世代に応じた食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|------------------|--|---------------------|---|
| 府関連施設を活用した農林漁業体験 | サツマイモづくりやブルーベリー、イチゴなどの収穫体験活動を推進します。 目標値：参加者 800名 | 農村振興課 (丹後あじわいの郷) | |
| | 取組の実績 | 評価 | B |
| | <p>○イチゴ収穫体験(97人)、ブルーベリー収穫体験(267人)、サツマイモオーナー(苗植え付け・収穫)体験(31人)・サツマイモ収穫体験(183人)、黒大豆苗定植(10人)・黒大豆枝豆収穫体験(9人)、古代米田植え(10人)・稲刈り(4人)体験、園内散策路のきのこ観察・きのこ鍋試食会(10人)を実施。 また、中高生による園芸作業(42人)や牧舎管理などの職場体験(49人)も実施(計712名)</p> <p>○鳥獣による食害でイチゴの収穫が減少、体験実績が昨年度の42%と伸びなかった。</p> | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|-------------------------|---|------------|---|
| きょうと食いく先生スキルアップ講座の開講と認定 | 学校等において、専門的な知識を有し農作業や調理を指導できる人材を育成するため、養成講座を開講し、きょうと食いく先生の認定を行います。 目標：スキルアップ講座開催 1回 きょうと食いく先生の認定 100名以上 | 食の安心・安全推進課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | <p>農林水産業、食品加工、料理部門の専門家を新たに32名認定し、全認定者数は114名となった。 また、食いく先生の養成・スキルアップを目的とした講座を1回開催</p> | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|-------------|--|------------|---|
| 食農体験農場の開設推進 | 子どもたちが五感を使って、種まき・苗植え、草引き、施肥、収穫、調理など一連の農作業体験と食に関する学習ができる農場の開設を支援します。 目標：きょうと食農体験農場の登録 20箇所 | 食の安心・安全推進課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | B |
| | <p>今年度は、4箇所を新たに登録し、全登録農場数は14箇所になる。</p> | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|------------------------------|---|------------|---|
| 京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 | 京都市と連携して運営する施設「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、京都ならではの食材、行事等にまつわる食文化、健康を意識した体験型の食育教室等を開催します。 | 食の安心・安全推進課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | <p>○きょうと食育ネットワークの総会、講演会を開催したほか、京都生活協同組合や京都大学生協同組合などと連携して、おぼんざいをテーマにした料理教室や、ちゃんと食べることをテーマにした料理コンテストなどを開催(3回)</p> <p>○大阪ガスと連携した親子向け食育体験教室の開催(10回) テーマ：宇治茶、京野菜、京都の魚、たまご、きのこ、みそなど</p> | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------------------------|---|------------|
| 京野菜ランドを活用した京野菜等親子体験ツアーの実施 | 小学生とその保護者等を対象に府内農林水産物を学べ・食べ・買えるツアーを実施し、府内農林水産物への理解促進を図ります。 京野菜等親子体験ツアーの実施 2回 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 A |
| | 小学生とその保護者を対象とした京野菜体験ツアーを2回実施 賀茂なすや黒大豆の枝豆等の収穫・調理体験を通し、京野菜の魅力を伝えた。 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------|---|----------------|
| 調理実習等の充実 | 基礎的・基本的な知識と技能を身に付け、日常生活で活用できるようにします。食文化を継承しつつ、健康と安全・衛生に配慮して調理を工夫し、食事を作る楽しさや食べる喜びを味わうことができるようにします。 | 学校教育課 高校教育課 |
| | 取組の実績 | 評価 A |
| | 各学校で、家庭科、技術・家庭科等の授業において、栄養教諭等との連携や地域の専門家等の協力を得るなど様々な工夫を凝らしながら、地域の特性を生かした調理実習等の充実を図った。 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------|---|-------|
| 地域の人材を活用した体験学習等の実施 | 「食に関する指導充実事業」等において、他校種の学校や関係機関と連携を図り、地域の食の専門家の協力を得た調理実習や地元の食に関する体験学習等を取り入れながら食育を推進します。 | 保健体育課 |
| | 取組の実績 | 評価 A |
| | 各学校では、地域の生産者や関係団体等と連携し、農作物の栽培や調理実習等の体験学習を実施している。 「食に関する指導充実事業」等において、地域の他校種の学校や関係機関と連携を図り、地域の食の専門家の協力を得た調理実習や地元の食に関する体験学習等を取り入れながら食育を推進した。 農林水産部の事業である「きょうと食いく先生」を活用し、食の専門家による出前授業を通して調理実習、食品加工体験、農業等に取り組んだ。 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------|---|--------------------------|
| 特産品を通じた食育活動 | 小学生やその保護者等に、丹後管内の特産物を理解する機会を提供するため、歴史や栽培方法の説明、調理実習、試食などを行います。 | 丹後広域振興局農林商工部丹後農業改良普及センター |
| | 取組の実績 | 評価 A |
| | 7月3日大宮南小学校（京丹後市大宮町）5年生25人に、お米と地域のブナ林についての授業を実施 9月26日吉野小学校（京丹後市弥栄町）5年生13人に、地域のお米づくりと赤米栽培の取り組みについての授業を実施 | |

(1) 世代に応じた食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------|--|--------------------------|
| 農業者による食育活動支援 | 小学生や都会の消費者を対象に地元の農業者が実施する農作業体験、郷土料理体験活動を支援します。 | 丹後広域振興局農林商工部丹後農業改良普及センター |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 5月14日大宮第一小学校（京丹後市大宮町）5年生82人に田植え体験 10月8日同89人に稲刈り体験を実施 地元農業者グループ「アグリ大宮の会」が主催 | |

② 食に関する体験・学習できる施設等の情報提供

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------|--|------------|
| 該当施設に関する情報の収集・提供 | 該当施設についての情報をホームページを通じて情報提供します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○京都府ホームページ内に開設している「食と農の体験施設」ページにおいて、地域別（京都市・山城・南丹・中丹・丹後）、内容別（食べる・作る・学ぶ・育てる）で情報提供を実施 http://www.pref.kyoto.jp/syokuiku-spot/index.html | |



| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------|---|------------|
| 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 | 「きょうと食育ネットワーク」を通じて、府内で行われている食育支援の活動を登録し、ホームページ等で情報提供することで、食育に取り組むにあたって必要な情報を容易に取得できるようにします。 【食育支援の取組】 ○ボランティア活動 ○企業・工房等の見学 ○講師の派遣 ○教材等の提供 ○農林漁業体験プログラム 等 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○「きょうと食育ネットワーク」において、会員団体及び「きょうとの食育」サポート企業における食育支援の活動を登録し、ネットワークのホームページに掲載することで情報提供を実施 | |

③ 親子料理教室等の開催

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------------------|--|---------------|
| 食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援 | 食生活を通じた健康づくりのボランティア団体である食生活改善推進員が、各地域でおやこ食育教室等に取り組むにあたり、取組の支援や技術向上のためのリーダー研修会を実施します。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○各保健所において、食生活改善推進員リーダーを対象とした研修会を19回開催、延べ590名が参加 ○各地域において食生活改善推進員が小学生を対象とした「おやこ食育教室」等食育に関する事業を実施 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|------------|
| 京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 再掲(1)ア① | 京都市と連携して運営する施設「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、京都ならではの食材、行事等にまつわる食文化、健康を意識した体験型の食育教室等を開催します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○きょうと食育ネットワークの総会、講演会を開催したほか、京都生活協同組合や京都大学生協同組合などと連携して、おばんざいをテーマにした料理教室や、ちゃんと食べることをテーマにした料理コンテストなどを開催(3回) ○大阪ガスと連携した親子向け食育体験教室の開催(10回) テーマ：宇治茶、京野菜、京都の魚、たまご、きのこ、みそなど | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------|--|------------|
| 食育講座の開催 | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○親子で手打ちうどんづくり H26.7.6【京都生活協同組合】 ○こども向け米粉料理教室 H26.7.26【宇治地区生活研究グループ連絡協議会】 ○親子チャレンジクッキング H26.8.8【福知山地方生活研究グループ連絡協議会】 ○親子料理教室 H26.8.30【日本料理アカデミー 京都市教育委員会】 ○親子でうどん作り H26.9.20【福知山地方生活研究グループ連絡協議会】 ○親子でじゃがもちを作ろう H26.12.7【京都生活協同組合】 ○地元旬野菜で食育 H26.12.18【乙訓地域生活研究グループ連絡協議会 第8小学校】 ○親子でケーキ寿司をつくろう H27.2.15【京都生活協同組合】 ○野菜まるごとエコクッキング H27.3.1【京都府栄養士会】 | A |

④ 地場産物の活用や郷土料理・行事食など地域の特色をいかした給食・調理実習の実施

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|---------------|
| 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援 | 給食を実施している施設で、地域の特色や工夫を活かした給食の提供ができるよう、保健所による給食施設巡回指導時の個別相談により支援します。 ＜特定給食施設＞ 健康増進法第20条では、特定かつ多数の者に対して継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を提供する施設。 ただし、府ではそれ以下の食数の施設に対しても指導対象施設としている。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○特定給食施設等巡回指導時に、栄養指導員が個別相談に対応 ○特定給食施設等の給食従事者、食育担当者等を対象とした講習会・研修会を11回開催、延べ579名が参加 | A |

(1) 世代に応じた食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|------------|
| 京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 再掲(1)ア① | 京都市と連携して運営する施設「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、京都ならではの食材、行事等にまつわる食文化、健康を意識した体験型の食育教室等を開催します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | <p>○きょうと食育ネットワークの総会、講演会を開催したほか、京都生活協同組合や京都大学生協同組合などと連携して、おばんざいをテーマにした料理教室や、ちゃんと食べることをテーマにした料理コンテストなどを開催(3回)</p> <p>○大阪ガスと連携した親子向け食育体験教室の開催(10回) テーマ：宇治茶、京野菜、京都の魚、たまご、きのこ、みそなど</p> | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------------|--|-------|
| 地場産物を取り入れた学校給食の促進 | 学校給食への地場産物の活用とともに、郷土食、行事食などを取り入れることにより、地元産物や食文化への理解を深め、郷土への関心を高めます。 | 保健体育課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | <p>「食に関する指導充実事業」等の取組により、地場産物を活用した地域の特色を生かした学校給食に取り組み、その内容を研修会での実践発表やホームページ等で他の学校や、家庭、地域に周知し普及を図った。</p> | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------------------------|---|------------------|
| 教育実践パートナーシップ活動(地域特産品づくり)の実施 | 地域と大学や高校が連携し、地域特産品の学習を通じた試作品開発を教育実践パートナーシップ活動として実施します。 | 丹後広域振興局 農林商工部 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | <p>宮津高校伊根分校3年生による地域特産の薦池(こもいけ)大納言の植え付け～収穫・選別を行い、薦池大納言を用いたそば生地クレープを試作(参加者：学生9名、教諭4名)</p> | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------------|---|------------------|
| ふるさと発見隊として食育活動の実施 | 小学校と連携し、家庭科の授業で地域食材や地域の伝統的な料理の講習を実施します。 | 丹後広域振興局 農林商工部 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | <p>丹後地域の豊富な食材をも用いた「丹後ばらすし」等の郷土料理講習会を2回開催(①京丹後市小学校教育研究会家庭科部(参加者：教諭21名)、②大宮南小学校6年生(参加者：児童24名、教諭2名))</p> | |

⑤ 食生活改善推進員や生活研究グループ、生産者等地域の食の専門家の協力を得た食育の取組

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------------------------|--|---------------|
| 食生活改善推進員活動の支援（リーダー研修会の実施） | 保健所は、食生活改善推進員のリーダー層に研修会を行い、食育に関する最新知識や事例共有などの機会を提供し、効果的な活動が展開されるよう支援します。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○各保健所において、食生活改善推進員リーダーを対象とした研修会を19回開催。延べ590名が参加 | |
| | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|------------|
| 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 再掲(1)ア② | 「きょうと食育ネットワーク」を通じて、府内で行われている食育支援の活動を登録し、ホームページ等で情報提供することで、食育に取り組むにあたって必要な情報を容易に取得できるようにします。 【食育支援の取組】 ○ボランティア活動 ○講師の派遣 ○農林漁業体験プログラム ○企業・工房等の見学 ○教材等の提供 等 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○「きょうと食育ネットワーク」において、会員団体及び「きょうとの食育」サポート企業における食育支援の活動を登録し、ネットワークのホームページに掲載することで情報提供を実施 | |
| | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------|--|------------|
| 食育講座の開催 再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○遠足（料亭見学）H26.5.27【日本料理アカデミー 豊里小学校】 ○漁業現場見学 H26.6～H27.2【京都府漁業士会 かぶと山、本庄、養老小学校】 ○そば打ち体験 H26.6.13【綾部市生活改善グループ連絡協議会 物部小学校】 ○こども向け米粉料理教室 H26.7.26【宇治地区生活研究グループ連絡協議会】 ○夏期研修（和食）H26.7.30～8.1【日本料理カデミー 京都市小学校家庭科研究会、宇治市学校給食研究会、京都府家庭科研究会】 ○親子チャレンジクッキング H26.8.8【福知山地方生活研究グループ連絡協議会】 ○子どもの興味をひく授業 H26.9.6【京都食育キャラバン隊】 ○日本料理に学ぶ食育かきう H26.9.10～2.18【日本料理カデミー 京都市教育委員会】 ○親子でうどん作り H26.9.20【福知山地方生活研究グループ連絡協議会】 ○地元旬野菜の調理 H26.9.29【乙訓地域生活研究グループ連絡協議会 第4小学校】 ○噛むことの大切さ H26.10.23【京都府立大学生命環境学部食保健学科 幼稚園】 ○地元の旬の食材調理 H26.10.30【舞鶴生活研究グループ連絡協議会 池内小学校】 ○咀嚼の大切さ、五味、五色、五法 H26.11.20【京都府立大学生命環境学部食保健学科 小学生】 ○親子でじゃがもちを作ろう H26.12.7【京都生活協同組合】 ○地元旬野菜で食育 H26.12.18【乙訓地域生活研究グループ連絡協議会 第8小学校】 ○親子でケーキ寿司をつくろう H27.2.15【京都生活協同組合】 ○地元の旬野菜調理 H27.2.26【乙訓地域生活研究グループ連絡協議会】 ○野菜まるごとエコクッキング H27.3.1【京都府栄養士会】 | |
| | | A |

(1) 世代に応じた食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|---|---|------------|---|
| 京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 再掲(1)ア① | 京都市と連携して運営する施設「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、京都ならではの食材、行事等にまつわる食文化、健康を意識した体験型の食育教室等を開催します。 | 食の安心・安全推進課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | <p>○きょうと食育ネットワークの総会、講演会を開催したほか、京都生活協同組合や京都大学生協同組合などと連携して、おばんざいをテーマにした料理教室や、ちゃんと食べることをテーマにした料理コンテストなどを開催(3回)</p> <p>○大阪ガスと連携した親子向け食育体験教室の開催(10回) テーマ：宇治茶、京野菜、京都の魚、たまご、きのこ、みそなど</p> | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|--|--|------------|---|
| 地域の食育仕掛人の配置 | 地域での食育の取組や食育実践者の輪を広げようとする取り組みを「地域の食育仕掛人」に認定。新たに食育に取り組もうという個人や団体をサポートするとともに、実践者同士の輪をつなげ、府内各地域の食育の取組を盛り上げます。 | 食の安心・安全推進課 | |
| | 目標：地域の食育仕掛人認定数 20名 | | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| <p>地域の食育仕掛人として21名の方を認定。実際に新たに食育に取り組もうとする方々のサポート(食育のたね交付金事業)を行っている。また、仕掛人としてのスキル向上を目指した研修会を実施</p> | | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|-------------------------------|--|-------|---|
| 地域の人材を活用した体験学習等の実施 再掲(1)ア① | 「食に関する指導充実事業」等において、地域の他校種の学校や関係機関と連携を図り、地域の食の専門家の協力を得た調理実習や地元の食に関する体験学習等を取り入れながら食育を推進します。 | 保健体育課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | <p>各学校では、地域の生産者や関係団体等と連携し、農作物の栽培や調理実習等の体験学習を実施している。</p> <p>「食に関する指導充実事業」等において、地域の他校種の学校や関係機関と連携を図り、地域の食の専門家の協力を得た調理実習や地元の食に関する体験学習等を取り入れながら食育を推進した。</p> <p>農林水産部の事業である「きょうと食いく先生」を活用し、食の専門家による出前授業を通して調理実習、食品加工体験、農業等に取り組んだ。</p> | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|----------------|---|-----------------------------|---|
| 栽培から加工まで一貫した食育 | 農産加工グループの協力を得て、地元の小学生に大豆栽培から味噌作りまでを一貫して指導し、農業生産や食の大切さを伝えます。 | 南丹広域振興局（農林商工部・南丹農業改良普及センター） | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | <p>① 白大豆の播種から味噌加工までの一貫した食育 ○大豆の播種（平成26年6月24日） ○大豆の収穫（平成26年11月10日） ○白味噌作り（平成26年11月17日） ○熟成した白味噌で「味噌汁」を試飲（平成26年12月18日） 以上4回開催。管内K小学校5年生34名に農産加工グループの協力を得ながら、大豆栽培から味噌加工まで一貫した食育指導を行った。 小学生からは、「はじめて白味噌作りをして楽しかった。お正月に白味噌のお雑煮が楽しみ」等の感想が聞かれた。 また、食いく先生から大豆や味噌のお話もあり、「味噌」についての内容が深まった。 大豆栽培から味噌加工まで一貫した食育の取組は、小学生にとって貴重な経験になった。</p> <p>② 黒大豆の播種から枝豆収穫と販売体験の食育 ○黒大豆の播種（平成26年6月24日） ○黒大豆の枝豆収穫と販売（平成26年10月27日） 以上2回開催。管内T小学校5年生14名に地元食いく先生の協力を得ながら黒大豆栽培から枝豆収穫と販売体験の食育指導を行った。 小学生から「作業の大変さがよくわかり、農家の人はすごいと思った。」「農家の苦労がわかった。」等の感想が聞かれた。 また、枝豆の販売後、購入されたお客様から「枝豆を食べて、とても美味しかった。」と小学校にメールがあり、小学生と黒大豆栽培を指導した食いく先生とが、美味しい枝豆が栽培できたと共に喜びを分かち合い、良い食育の経験となった。</p> | | |

⑥ 食に関する指導と給食の管理を行う栄養教諭の配置拡充、採用の維持

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|------------|---|------|---|
| 採用選考試験等の実施 | 専門性を有する栄養教諭の新規採用枠を引き続き設けます。 | 教職員課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | 今年度、栄養教諭6名を採用し、全体で95名（京都市を除く。）の配置数となった。 | | |

⑦ 食育に関する教職員の意識向上及び資質向上

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|----------------------|--|-----------|---|
| 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など | 保健所が実施する特定給食施設等巡回指導や従事者講習会の開催などにより、献立や食育に関する知識普及・情報提供等を行い、給食施設従事者の意識の向上を図ります。 | 各保健所健康対策課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ○保育所等の特定給食施設等へ訪問指導を、71施設実施 ○特定給食施設等の給食従事者、食育担当者等を対象とした講習会・研修会を11回開催、延べ579名が参加 | | |

(1) 世代に応じた食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------|---|-------|
| 教職員研修の充実 | 初任者・新規採用者への研修を実施するとともに、教育局別研修会等を開催することによって、学校における食育を推進するための教職員の意識向上及び資質向上を図ります。 | 保健体育課 |
| | 取組の実績 | 評価 A |
| | 初任者、新規採用者研修をはじめ、「スーパー食育スクール事業」食育研修会、京都府学校給食研究協議大会、教育局別の食育・学校給食研修会等において教職員の食育推進に対する意識が向上するように食育に関する研修を実施 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------------|---|-------|
| 乙訓学校給食研究大会の開催 | 乙訓管内の学校給食実施校及び各市町教育委員会の学校給食関係者を対象として、乙訓学校給食研究会と連携し、学校給食における管理運営・栄養管理や調理・食に関する指導についての諸問題を研究協議し学校給食の安全性の確保を図るとともに、健康教育の一環としての学校給食のより一層の充実と食育の推進を図るため、研修会を開催します。 ○7月31日(木) 大山崎町立中央公民館 | 乙訓教育局 |
| | 取組の実績 | 評価 A |
| | 日 時：平成26年7月31日(木) 13:30~16:45 場 所：大山崎町中央公民館 参加者：学校給食関係者 約110名 内 容：講演 「小学校期(特に成長期)における発育・発達と食の重要性」 甲子園大学 准教授 木村祐子 研究発表 ・「野菜の好き嫌い調査から」 ・「『食』に関する指導の充実を目指して」 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------------------|--|-------|
| 山城地方食育・学校給食研究協議会の開催 | 山城管内の学校、学校給食共同調理場及び市町(広域連合)教育委員会の教職員・調理員等学校給食関係者が食に関する指導についての理解を深め、学校教育活動全体を通じた食育の推進を図るとともに、学校給食の管理及び運営並びに食に関する指導について研究協議し、学校給食の安全性の確保と健康教育に関する指導のより一層の充実を図ります。 ○平成26年7月24日開催 | 山城教育局 |
| | 取組の実績 | 評価 A |
| | 参加人数：202名 講演等を行い、食に関する指導において、学校給食の果たす役割を改めて認識するとともに、学校教育活動全体を通じた食育を推進していくことの重要性を確認した。 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | | | | |
|--|---|-------|----|--|---|--|
| 中丹地区食育・学校給食研究大会の開催 | <p>中丹管内の学校、学校給食共同調理場及び各市教育委員会の担当者が食育並びに給食の管理、運営及び指導について研究や協議をするとともに、食に関する指導、学校給食の安全性及び食中毒予防の一層の充実を図ります。</p> <p>○8月5日(火) 舞鶴市総合文化会館 目標値：26年度 計1回</p> | 中丹教育局 | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の実績</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>1 日時：平成26年8月5日(火) 午後1時15分～午後4時30分</p> <p>2 場所：舞鶴市総合文化会館 小ホール</p> <p>3 参加人数：188名</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演では、時間栄養学という観点から、朝ごはんの重要性を説明され、参加者全員が当日の朝ごはんを振り返り、得点化し、公表しあうことで意識向上につながった。 ・実践発表では、「生きた教材」を活用した食育の推進事例をいくつか報告した。児童が魚を捌く授業風景を動画等で紹介したのもあり、視覚的にも参加者に内容が伝わるものであった。 ・食に対する正しい知識と望ましい食習慣の形成を目指した取り組みについて、実践例に触れるよい機会となり、さらなる食育の推進に寄与できるものであった。 </td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> | 取組の実績 | 評価 | <p>1 日時：平成26年8月5日(火) 午後1時15分～午後4時30分</p> <p>2 場所：舞鶴市総合文化会館 小ホール</p> <p>3 参加人数：188名</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演では、時間栄養学という観点から、朝ごはんの重要性を説明され、参加者全員が当日の朝ごはんを振り返り、得点化し、公表しあうことで意識向上につながった。 ・実践発表では、「生きた教材」を活用した食育の推進事例をいくつか報告した。児童が魚を捌く授業風景を動画等で紹介したのもあり、視覚的にも参加者に内容が伝わるものであった。 ・食に対する正しい知識と望ましい食習慣の形成を目指した取り組みについて、実践例に触れるよい機会となり、さらなる食育の推進に寄与できるものであった。 | A | |
| 取組の実績 | 評価 | | | | | |
| <p>1 日時：平成26年8月5日(火) 午後1時15分～午後4時30分</p> <p>2 場所：舞鶴市総合文化会館 小ホール</p> <p>3 参加人数：188名</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演では、時間栄養学という観点から、朝ごはんの重要性を説明され、参加者全員が当日の朝ごはんを振り返り、得点化し、公表しあうことで意識向上につながった。 ・実践発表では、「生きた教材」を活用した食育の推進事例をいくつか報告した。児童が魚を捌く授業風景を動画等で紹介したのもあり、視覚的にも参加者に内容が伝わるものであった。 ・食に対する正しい知識と望ましい食習慣の形成を目指した取り組みについて、実践例に触れるよい機会となり、さらなる食育の推進に寄与できるものであった。 | A | | | | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | | | | |
|---|--|-------|----|---|---|--|
| 丹後食育・学校給食研修会の開催 | <p>丹後管内の学校・学校給食センター・市町(組合)教育委員会の教職員・調理従事員・関係職員を受講対象者とし、管内における取組報告や研究協議を行うことにより、食に関する指導についての理解を深め、食に関する指導計画に基づいた学校教育活動全体を通じた食育の推進を図る。</p> <p>○8月頃実施</p> | 丹後教育局 | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の実績</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>丹後食育・学校給食研修会を実施</p> <p>日時：平成26年8月5日(火)</p> <p>参加者数：115名</p> <p>内容：・実践発表「食に関する指導の実践について」 京丹後市立峰山小学校 杉本佐代子 栄養教諭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演Ⅰ「学校給食における衛生管理について」 学校給食衛生管理指導者 高岡比早子 様 ・講演Ⅱ「学校における食育の推進と衛生管理の徹底」 京都府教育庁指導部保健体育課 後藤純子 指導主事 <p>主催：京都府教育委員会・京都府学校給食研究会 主管：丹後教育局・与謝地方学校給食研究会・京丹後市学校給食研究会 後援：丹後地方教育委員会連合会・公益財団法人京都府学校給食会 アンケート結果：研修内容に対する理解度 98.9%</p> </td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> | 取組の実績 | 評価 | <p>丹後食育・学校給食研修会を実施</p> <p>日時：平成26年8月5日(火)</p> <p>参加者数：115名</p> <p>内容：・実践発表「食に関する指導の実践について」 京丹後市立峰山小学校 杉本佐代子 栄養教諭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演Ⅰ「学校給食における衛生管理について」 学校給食衛生管理指導者 高岡比早子 様 ・講演Ⅱ「学校における食育の推進と衛生管理の徹底」 京都府教育庁指導部保健体育課 後藤純子 指導主事 <p>主催：京都府教育委員会・京都府学校給食研究会 主管：丹後教育局・与謝地方学校給食研究会・京丹後市学校給食研究会 後援：丹後地方教育委員会連合会・公益財団法人京都府学校給食会 アンケート結果：研修内容に対する理解度 98.9%</p> | A | |
| 取組の実績 | 評価 | | | | | |
| <p>丹後食育・学校給食研修会を実施</p> <p>日時：平成26年8月5日(火)</p> <p>参加者数：115名</p> <p>内容：・実践発表「食に関する指導の実践について」 京丹後市立峰山小学校 杉本佐代子 栄養教諭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演Ⅰ「学校給食における衛生管理について」 学校給食衛生管理指導者 高岡比早子 様 ・講演Ⅱ「学校における食育の推進と衛生管理の徹底」 京都府教育庁指導部保健体育課 後藤純子 指導主事 <p>主催：京都府教育委員会・京都府学校給食研究会 主管：丹後教育局・与謝地方学校給食研究会・京丹後市学校給食研究会 後援：丹後地方教育委員会連合会・公益財団法人京都府学校給食会 アンケート結果：研修内容に対する理解度 98.9%</p> | A | | | | | |

⑧ 他校種（幼・保、小、中、高等）と連携した食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------------|---|---------------|
| 特定給食施設等従事者講習会 | 特定給食施設等従事者講習会の場を活用し、情報提供や施設間の交流の場を提供することで、連携した食育を推進します。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○特定給食施設等給食従事者、食育担当者等を対象に実施した講習会・研修会の中で、施設間同士の情報交換や交流の場を設定。11回開催、579名が参加 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------------|---|-------|
| 校種間連携による食育の推進 | 「食に関する指導充実事業」等において、地域の他校種の学校や関係機関と連携を図り、地域の食の専門家の協力を得た調理実習や地元の食に関する体験学習等を取り入れながら食育を推進します。 | 保健体育課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 学校給食実施校だけでなく学校給食未実施の中学校や高等学校、幼稚園も含めた研修を通して府内全体で食育を推進した。 校種間連携の先進的な取組事例をホームページで紹介した。 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------------------|--|-------|
| 小学校、高校、大学が連携した「南丹パートナーズ事業（環境・食育）」の実施 | 京丹波町立小学校、須知高校及び京都大学大学院の校種の異なる3者が円滑に連携できるようコーディネートし、大学が持つ知的資源と高校（食品科学科）が持つ農業教育の施設やノウハウ等、「食」を中心とする教育資源を生かした食育を小学生に普及します。また、事業成果を広報することによって、京都丹波地域全体の食育推進へと繋がります。 | 南丹教育局 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | <p>〈本年度のテーマ〉「地域の魅力再発見～自然・人・地域をつなぐ“食”～」</p> <p>1 連携校：京丹波町立竹野小学校（5・6年生）、 京都府立須知高等学校食品科学科、京都大学大学院</p> <p>2 内容：（全3回開催）児童・生徒・学生の参加者数：延べ95名 京丹波町の特産品である小豆を題材に、高校生の指導による種まき・収穫を行い、収穫した小豆を使ってあんこ餅づくりを行いました。</p> <p>① 7/16（水）須知高校：食品加工施設の見学、小豆の種まき ② 11/11（火）須知高校：小豆の収穫、あんぱんづくり、講義 ③ 1/17（土）竹野小：百人一首大会、餅つき、あんこ餅づくり *竹野小学校全校児童、保護者、竹野活性化委員会の参加</p> <p>3 成果：さまざまな体験活動を通して、地域の食材や自然への関心を高め、地域の温かさを再発見する取り組みになった。 また、異校種の連携によって、それぞれの良さや特徴を活かした学びの環境をつくることのできた。</p> | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------|---|----------------|
| 学校給食における地元産食材の利用と食育の推進 | 学校給食への地元産食材の積極的な利用を働きかけるとともに、地域の農業・地域の農産物を通じて郷土を愛する心を育むため、小学校での食育授業を実施します。 | 中丹広域振興局（農林商工部） |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 中丹地域の特産ブランド京野菜「万願寺とうがらし」が旬となる夏場を中心に、管内の各市学校給食に利用されるように働きかけ地産地消を推進するとともに、中丹広域振興局農林商工部職員が小学校に出向いて食育授業を実施 ○食育授業：実施時期6月～9月、管内延べ7小学校、対象児童201名 | |
| | | A |

⑨ あらゆる機会を通じた「食」に関する指導

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------------------------------|--|---------------|
| 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など 再掲(1)ア⑦ | 保健所が実施する特定給食施設等巡回指導や従事者講習会の開催などにより、献立や食育に関する知識普及・情報提供等を行い、給食施設従事者の意識の向上を図ります。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○保育所等の特定給食施設等へ訪問指導を、71施設実施 ○特定給食施設等の給食従事者、食育担当者等を対象とした講習会・研修会を11回開催、延べ579名が参加 | |
| | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------|--|---------------|
| 出前講座への対応 | 望ましい食習慣について啓発を図るため、保健所などからの出前講座を実施します。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○食に関する出前講座を32回開催。1,755名が参加 (テーマ別)食生活をはじめ生活習慣の話、アルコール学習について食事の基本と療養食について | |
| | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------------|--|-----|
| 「こどもたちのための食と環境講座」の実施 | 地域の農林水産業やその環境が果たす役割についての理解促進を図るため、小・中学校などからの要請に基づいた出前講座を実施します。 | 農政課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 平成27年3月末日までに計30回開催（農業17回、林業11回、水産業2回） (参加者 約739名) | |
| | | A |

(1) 世代に応じた食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|-------------|---|-----|---|
| 学校での水産教室の開催 | 子どもたちの水産物に対する興味を喚起し、理解を深めるため、京都府の職員が各種学校へ出向き、講義を行います。 | 水産課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | 「出前語らい」として、水産職員が出張授業を2回実施 参加者 計33名 宮津小学校 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|----------------|--|-------|---|
| 学校給食を活用した食育の推進 | 学校給食を生きた教材として活用し、給食の時間や関連教科等での指導を通じて、子どもたちに食への関心を持たせ、栄養バランスのとれた食事をとる自己管理能力を身に付けさせます。 | 保健体育課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | 学校給食実施校では、学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導を実施している。 「スーパー食育スクール事業」「食に関する指導充実事業」の中で、指定校では、学校給食を活用した食育を推進するとともに、その成果を研修会での実践発表や研究冊子の配布などを行い他校へ周知し普及を図った。 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|--------------------|---|-----------------------------|---|
| 地域で生産される京野菜等について食育 | 地元特産物の栽培や調理方法を講義します。 | 南丹広域振興局（農林商工部・南丹農業改良普及センター） | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | 「美味しいお米ができるまで」米の脱穀体験を学ぶ ○米の脱穀体験（平成26年10月10日） M小学校5年生23名は、水稻栽培をおこない この日は栽培の最後、脱穀から精米まで米の仕上げ工程について、実物の粳や玄米、ぬか等も見せながら説明し、学習した。 小学生は千歯こき、足踏脱穀機、自動脱穀機を使って脱穀作業を体験し、「脱穀作業はどの機械で行うのが一番簡単か？」など話し合いが行われ、米の脱穀についての理解を深めた。 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|-------------------|--|-------|---|
| 子ども向け食育指導媒体の作成と普及 | 保育所、家庭等で楽しく取り組める食育指導媒体を作成し、インターネット、特定給食施設等巡回指導等を通して普及します。 | 丹後保健所 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | 「朝ごはんを食べよう！手軽に作れる簡単朝ごはんレシピ」「野菜・果物のスムエ手作り野菜・果物ジュース」を作成し、保健所ホームページに掲載した。 | | |

イ 学生等若い世代の食育支援

① 援農ボランティア活動等を通じた学生の農林漁業体験の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------|--|-------|
| 高校生・大学生による農業関連実践活動 | 人手が不足している農山漁村が、専門分野の知識・技術を一層深めたい農業関係等専門科を有する高校・大学等と連携し、農業用施設の保安全管理、新たな特産品の開発など「食」に係る実践活動に取り組みます。 目標値：参加学校数 8校 | 農村振興課 |
| | 取組の実績 | 評価 B |
| | 教育実践パートナーシップ活動を府内3校で実施 農業や郷土食の学習や農作業等、学生の知識を深める取組が行われている。 参加校は少なかったが、同じ学校が複数回活動する場合も多く、府内で8回の実施となった。 | |

② 生協等の学生食堂と連携した「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開、郷土料理・行事食提供の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------|--|---------------|
| 食情報提供店への加入促進 | 事業所や大学の食堂等で栄養成分表示やヘルシーメニューを提供されるよう保健所は事業主に働きかけ、栄養のアドバイスや健康づくり情報の提供等の支援を行います。 また、加入事業所を、府のホームページ等で広報します。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 A |
| | ○加入店舗数 567店舗 (H27. 3末現在) | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------|--|------------|
| 料理教室の開催 | 学生食堂等と連携し、大学生を対象とした料理教室を開催します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 A |
| | ○京都大学生協同組合・大阪ガス(株)と連携した料理教室の開催(3回) 京都大学生協同組合とその学生委員会である「あらんじえ」を主体に、大阪ガス(株)と協力して、3者で料理教室を開催 学生自らが企画し、学生でもわかりやすく、自炊をする気になれるような工夫をしながら、「はじめてのお料理」「自炊上手への近道」「Let's おうちパーティー」の3つのテーマに沿って実施。包丁の使い方などの料理の基礎や、料理の使い回しのテクニック、誰かに料理を作ってもらえることの魅力など、さまざまな角度から自炊の魅力を伝える取組となった。料理が楽しくなった等の感想があり、自炊をする人が増えるなどの成果があった。 第1回：テーマ「はじめてのお料理」平成26年5月17日 24名 第2回：テーマ「自炊上手への近道」平成26年5月31日 24名 第3回：テーマ「Let's おうちパーティー」平成26年6月21日 24名 | |

③ 大学と連携した食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------------------|--|-----|
| 献血時における大学生等を対象にした栄養相談 | 大学での献血等の機会を利用した栄養相談・食生活指導を(公社)京都府栄養士会の協力を得て実施します。 目標値：平成26年度 計20回 | 薬務課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○栄養相談・食生活指導を25回実施。 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------|--|------------|
| 料理教室の開催 再掲(1)イ② | 学生食堂等と連携し、大学生を対象とした料理教室を開催します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○京都大学生生活協同組合・大阪ガス(株)と連携した料理教室の開催(3回) 京都大学生生活協同組合とその学生委員会である「あらんじえ」を主体に、大阪ガス(株)と協力して、3者で料理教室を開催 学生自らが企画し、学生でもわかりやすく、自炊をする気になれるような工夫をしながら、「はじめてのお料理」「自炊上手への近道」「Let's おうちパーティー」の3つのテーマに沿って実施。包丁の使い方などの料理の基礎や、料理の使い回しのテクニック、誰かに料理を作ってもらえることの魅力など、さまざまな角度から自炊の魅力を伝える取組となった。料理が楽しくなった等の感想があり、自炊をする人が増えるなどの成果があった。 第1回：テーマ「はじめてのお料理」平成26年5月17日 24名 第2回：テーマ「自炊上手への近道」平成26年5月31日 24名 第3回：テーマ「Let's おうちパーティー」平成26年6月21日 24名 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------|--|-----|
| 「京都米の良さ発見！」提案の募集 | (一社)京都府米食推進協会が、管理栄養士、栄養士をめざしている京都の大学、短大、専門学校で学ぶ学生を対象に京都米全般に関する事業提案及び米をはじめとする地域の特産物の特徴や食文化に関する調査研究を通じて、学生に京都米の良さを再発見してもらおうとともに、その提案を活用して府民に対して京都米や地域の特産物の知識を広げる活動を行います。 | 農産課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 京都米食文化講座 <ul style="list-style-type: none"> ・26/ 6/15 京都米田植え体験 45名 ・26/ 9/10 京都米&京野菜、米粉を使った料理体験 38名 ・26/10/11 京都米の稲刈り、干煎なすの収穫体験、エビイモ栽培観察会 42名 ・26/12/ 3 京都米&京野菜を使った料理体験 39名 ・27/ 3/ 3 みそ・塩こうじ等作り方教室 ・27/ 3/ 3 米粉シフォンケーキづくり教室 京都米の良さ発見等提案事業表彰式・発表会(26/12/4開催) <ul style="list-style-type: none"> ・4大学1専門学校からの「京都米を使った『白ごはん』を美味しくいただく献立やPR活動」15提案を審査し、特選等の各賞を選定 | |

④ 親子農林漁業体験の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------|--|------------|
| 食育講座の開催 再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○親子で手打ちうどんづくり H26.7.6【京都生活協同組合】 ○こども向け米粉料理教室 H26.7.26【宇治地区生活研究グループ連絡協議会】 ○親子料理教室 H26.8.30【京都市教育委員会】 ○親子でうどん作り H26.9.20【福知山地方生活研究グループ連絡協議会】 ○親子でじゃがもちを作ろう H26.12.7【京都生活協同組合】 ○親子でケーキ寿司をつくろう H27.2.15【京都生活協同組合】 | |
| | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------------------|---|------------|
| 京野菜ランドを活用した京野菜等親子体験ツアーの実施 再掲(1)ア① | 小学生とその保護者等を対象に府内農林水産物を学べ・食べ・買えるツアーを実施し、府内農林水産物への理解促進を図ります。 京野菜等親子体験ツアーの実施 2回 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 小学生とその保護者を対象とした京野菜体験ツアーを2回実施 賀茂なすや黒大豆の枝豆等の収穫・調理体験を通し、京野菜の魅力を伝えた。 | |
| | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------|---|---------------|
| 特用林産物の栽培体験等 | きのこ栽培の体験を通じ、森林の恵みである特用林産物を食することへの関心を高める。 目標値：きのこ栽培等体験教室 2回 | 林務課(森林技術センター) |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | きのこ栽培等体験教室を5回開催(予定を含む)し、125名が参加 | |
| | | A |

⑤ 食に関する体験・学習ができる施設等の情報提供

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------------------------|--|------------|
| 該当施設に関する情報の収集・提供 再掲(1)ア② | 該当施設についての情報をホームページを通じて情報提供します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○京都府ホームページ内に開設している「食と農の体験施設」ページにおいて、地域別(京都市・山城・南丹・中丹・丹後)、内容別(食べる・作る・学ぶ・育てる)で情報提供を実施 http://www.pref.kyoto.jp/syokuiku-spot/index.html | |
| | | A |



⑥ 生産現場での意見交換等の生産者と消費者との交流の促進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------|--|------------|
| 意見交換・シンポジウムの開催 | 食の安全に関する施策や取組について、消費者及び生産者等と各広域振興局ごとに意見交換を行うとともに、消費者及び生産事業者等と協働して食の安心・安全シンポジウムを開催し、食品の安全性に関する知識を啓発します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○消費者、生産者等との意見交換会を計5回開催 （それぞれ10～30名程度の参加者） ○きょうと食の安心・安全フォーラム開催（1回） 開催日：平成27年1月28日（水） | |
| | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------------|---|------------|
| 食の安心・安全学び塾の開催 | 府の食の安心・安全の取り組みについて、農林水産技術センター等の施設で体験し、意見交換することにより、府民の食の安心感向上につなげます。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○農林水産技術センターでの開催（6回、テーマ：農産物、畜産物、新しい農業技術など） 保健環境研究所等での開催（3回、テーマ：食品添加物、食品の検査など） | |
| | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------|--|------------|
| 食育講座の開催 再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○玉ねぎ収穫体験と石窯ピザH26.5.25【京都生活協同組合、綾部いこいの村】 ○小梅の収穫、塩漬H26.6.11【綾部市生活改善グループ連絡協議会 東綾中学校】 | |
| | | A |

⑦ きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------------------|--|------------|
| 食育強化月間における関係団体と連携した啓発 | 「きょうと食育ネットワーク」が「朝ごはんを食べよう」を統一テーマとして定めている「きょうと食育強化月間（11月）」において、府内各団体と連携した啓発活動を行います。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○京都府農林水産フェスティバル2014（平成26年11月29日、11月30日）にて、京都府食生活改善推進員連絡協議会と連携し、食育コーナーを設置 | |
| | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------|--|------------|
| 食育講座の開催 再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | <p>○玉ねぎ収穫体験と石窯ピザH26.5.25【京都生活協同組合、綾部いこいの村】</p> <p>○五感で味わうだしH26.6.26【日本料理アカデミー 鳥羽高校】</p> <p>○地元料理を知ろうH26.9.30【福知山地方生活研究グループ 連絡協議会 福知山高校】</p> <p>○綺麗をつくる食べ方マスターH26.10.6～4回【京都市保健所 大学生】</p> <p>○貧血、便秘、骨粗鬆症と食H26.11.13【京都府立大学生命環境学部食保健学科】</p> <p>○朝食の意義、食事の大切さH26.11.26 12.3 【京都府立大学生命環境学部食保健学科 京都府米食推進協会】</p> <p>○だしの講習会H26.12.2【日本料理アカデミー 京都大学】</p> <p>○家族であたたかい食卓をH26.12.4【京都府立大学生命環境学部食保健学科 中学校PTA】</p> <p>○作って食べよう夜久野のごちそうH26.12.19【福知山地方生活研究グループ 連絡協議会 中学生】</p> <p>○食を通して感謝する心、和食の伝承H26.12.26【日本料理アカデミー、京都府教育委員会、京都府学校給食研究会】</p> <p>○和食（食文化）を通して子ども達に伝えたいことH26.1.8,9,16【日本料理アカデミー、京都市保育園連盟】</p> <p>○料亭でのマナー研修H27.2.4【日本料理アカデミー 京都府立誓学校】</p> <p>○和食を通じて子ども達に伝える食育H27.3.28【日本料理アカデミー 全国高等学校NIE研究会】</p> | A |

⑧ 職場での料理教室の推進

⑨ 健康診査結果を活用した生活習慣病予防の取組の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------|---|---------------|
| 地域・職域連携推進会議 | <p>保健所における地域・職域連携推進会議を通じて、事業所等が行う各種保健指導等に役立つ食生活改善の情報提供を行います。</p> <p><地域・職域連携推進会議></p> <p>地域保健と職域保健の間の健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源の相互活用などを通じて、地域・職域の連携体制を構築し、生涯を通じた継続的な健康支援を図るための会議</p> | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○各保健所において、地域・職域連携推進会議を開催し、食生活改善に関する情報提供を行った。 | A |

ウ 中年の食育支援

① 健康診査結果を活用した生活習慣病予防の取組の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------|--|---------------|
| 地域・職域連携推進会議 再掲(1)イ㊟ | 保健所における地域・職域連携推進会議を通じて、事業所等が行う各種保健指導等に役立つ食生活改善の情報提供を行います。 〈地域・職域連携推進会議〉 地域保健と職域保健の間の健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源の相互活用などを通じて、地域・職域の連携体制を構築し、生涯を通じた継続的な健康支援を図るための会議 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○各保健所において、地域・職域連携推進会議を開催し、食生活改善に関する情報提供を行った。 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------------------|---|-------|
| 働きざかり世代への食を通じた健康づくり | 多忙なため生活習慣の多くに課題を抱える働きざかり世代が健診受診や保健行動に結びつけられるよう、管内事業者へ向けた食育事業を実施します。 目標：年3回以上 | 南丹保健所 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ▼亀岡市商工会議所健診開催時に、健康教育・展示を実施。今年度は「野菜摂取量向上に向けた具体的な提案」をテーマに3回実施した。 ▼社員食堂を持つ事業所3箇所に対し働き盛りの健康づくりをめざした「けんこう食堂化事業」を実施した。 | |

② 企業食堂と連携した郷土料理・行事食提供の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------|---|-------|
| 健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組 | 「健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズ」の取組を弁当製造業者等に働きかけ、京のおばんざい弁当の普及を図ります。 また、京のおばんざい弁当普及推進協議会が、ホームページや各種イベント等の様々な機会を通じて、積極的に広報・普及を行います。 | 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○認定数：22種類（累計 267種類） 販売数：約7,038食（累計 1,011,405食） OSKYふれあいフェスティバル、駅ナカ京のふるさと出会い市に出展販売、普及啓発を行った。 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|-----------------------------------|--|------------|---|
| 「たんとおあがり京都府産」施設（京都府産農産物利用推進施設）の認定 | 地元農産物の利用に意欲的な病院・福祉施設、社員食堂、大学食堂を対象に認定章の交付を行い、意欲の向上を図ります。 | 食の安心・安全推進課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ○平成27年3月末現在認定施設数 145 施設(平成26年度12施設を新規認定) ・認定章交付式において、京野菜について情報提供 ・認定施設の広報（京都府ホームページへの掲載、イベント等でパネル展示） | | |

③ 職場での料理教室の推進

④ きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|----------------------------------|--|------------|---|
| 食育強化月間における関係団体と連携した啓発 再掲(1)イ⑦ | 「きょうと食育ネットワーク」が「朝ごはんを食べよう」を統一テーマとして定めている「きょうと食育強化月間（11月）」において、府内各団体と連携した啓発活動を行います。 | 食の安心・安全推進課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ○京都府農林水産フェスティバル2014（平成26年11月29日、11月30日）にて、京都府食生活改善推進員連絡協議会と連携し、食育コーナーを設置 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|--------------------|---|------------|---|
| 食育講座の開催 再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。 | 食の安心・安全推進課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ○京（みやこ）クッキングで生活習慣病予防H26.6【京都市各保健センター】 ○男のこだわり料理H26.6.4,8,6 2.4【福知山地方生活研究グループ連絡協議会】 | | |

エ 高齢者の支援

① 社会福祉団体、商店街、流通事業者等と連携した調理実習体験や買い物弱者支援

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|-------------|---|----------|---|
| 高齢者等への買い物支援 | 商店街団体等が地域コミュニティの核となるような特色づくりに取り組む事業を支援する中で、地域の生活支援商店街など、高齢者等の買い物弱者の買い物の利便を高め、生活の質の向上を図るとともに商店街の振興につながる事業を支援します。 | 商業・経営支援課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ○平成26年度は、1団体が、高齢者等の買い物弱者を対象として、商店街への送迎を行う自転車タクシーの運行事業を実施 | | |

② 高齢者の生活を充実させるための活動支援

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|-----------------------------------|---|--------|---|
| SKYふれあいフェスティバルにおける高齢者の栄養改善に係る普及啓発 | 高齢者の健康づくり・介護予防について、広く一般府民に理解を深めてもらうため、(公社)京都府栄養士会に委託して栄養改善の普及啓発を実施する。 | 高齢者支援課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | OSKYふれあいフェスティバルにおいて、栄養改善に係る普及啓発を実施 (実施日：9月20・21日、参加者数：477名) | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|----------------------------|--|---------------|---|
| 地域・職域連携推進会議 再掲(1)イ㊟ | 保健所における地域・職域連携推進会議を通じて、事業所等が行う各種保健指導等に役立つ食生活改善の情報提供を行います。 〈地域・職域連携推進会議〉 地域保健と職域保健の間の健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源の相互活用などを通じて、地域・職域の連携体制を構築し、生涯を通じた継続的な健康支援を図るための会議 | 各保健所 健康対策課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ○各保健所において、地域・職域連携推進会議を開催し、食生活改善に関する情報提供を行った。 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|---------------------------|---|-------|---|
| 南丹地域配食サービス 資源リストの作成と配布 | 家庭での調理が困難となった高齢者世帯や療養食が必要となった人が、自宅で利用できる配食事業者とサービス内容を一覧にしたリストを作成し、管内医療機関・福祉機関・府民に配布します。 目標：掲載事業者15社以上 配布箇所30カ所以上 | 南丹保健所 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ▼管内の21事業者のリストを作成した。 ▼リストは管内の30ヶ所を超える医療機関・福祉機関・府民へ配布した。また、保健所ホームページへも掲載し、いつでも誰でもリストにアクセスできるようにした。 ▼医療・福祉関係者からは一覧になっているので患者や利用者へ紹介しやすいと好評である。 | | |

③ 技能や技術を活用した農業や料理の体験の場等における活動支援

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------|--|------------|
| 農山漁村伝承技能の登録・認定 | 農山漁村地域において長年にわたり培われ、行われてきた伝統的又は優れた生産・生活に係る技能を保持し、農林水産業や地域振興に意欲を持って技能の伝承活動ができる65歳以上の府内在住者を登録している。その中で、極めて優れた技能の保持者については、京都府の「農の匠」、「山の匠」、「海の匠」として認定し、京都府ホームページで、お名前と技能について紹介します。 | 流通・ブランド戦略課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 伝承技能登録者の中から、「農の匠」5名、「山の匠」1名、「海の匠」1名を認定 | |
| | | A |

④ きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------------------------|--|------------|
| 食育強化月間における関係団体と連携した啓発 再掲(1)イ⑦ | 「きょうと食育ネットワーク」が「朝ごはんを食べよう」を統一テーマとして定めている「きょうと食育強化月間(11月)」において、府内各団体と連携した啓発活動を行います。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○京都府農林水産フェスティバル2014(平成26年11月29日、11月30日)にて、京都府食生活改善推進員連絡協議会と連携し、食育コーナーを設置 | |
| | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------|---|------------|
| 食育講座の開催 再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○ササガヒツツ、減塩食 H26.10.18 11.22 12.20【京都生活協同組合】 ○男のこだわり料理 H26.6.4,8.6 2.4【福知山地方生活研究グループ 連絡協議会】 | |
| | | A |

(2) 家庭における食育の推進

家庭は、食育を推進する上で最も大切な場であり、食育の原点です。

食の外部化が進んでいる現代にあっても、人が初めて食に触れる場である家庭では、基本的な生活習慣を身に付けたり、望ましい食習慣や知識を習得したり、食文化を伝承したりする上で非常に大きな役割があり、また食を介したコミュニケーションを通じて親子の絆を深めることができます。

しかし、朝食欠食が大きな問題となっているほか、食生活も原因の一つと考えられる生活習慣病の増加や食品ロスの発生などの課題があります。

① 「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------|--|---------------|
| 各種イベントでの啓発 | 朝食を食べない幼児ゼロを目指し、食生活改善推進等と連携し、各種イベント等において食育キャンペーンを実施します。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○各保健所において、地域や企業で開催される健康フェア等の場やスーパー等と連携し食育に関するブースを設置し、食・健康づくりフェアに関するパネル展示やリーフレットを配布するなどの食育キャンペーンを29回実施、約2,692人が参加 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------------------|--|------------|
| 食育強化月間における関係団体と連携した啓発 再掲(1)イ⑦ | 「きょうと食育ネットワーク」が「朝ごはんを食べよう」を統一テーマとして定めている「きょうと食育強化月間(11月)」において、府内各団体と連携した啓発活動を行います。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○京都府農林水産フェスティバル2014(平成26年11月29日、11月30日)にて、京都府食生活改善推進員連絡協議会と連携し、食育コーナーを設置 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------------|---|-------|
| 就学前の子どもを持つ保護者への支援 | 「早寝・早起き・朝ごはん」等規則正しい生活習慣や学習習慣がしっかり身につくよう、「早ね早おき朝ごはん」のリーフレットを就学前の子どもを持つ保護者を対象に配布し啓発に努め、家庭の教育力の向上を目指します。 | 社会教育課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 府内全ての市町(組合)教育委員会に配付し、各教育委員会を通じて管内の幼稚園・小学校等へ配付し、啓発に努めた。 | |

② 「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------------------|---|---------------|
| 出前講座への対応 再掲(1)ア⑨ | 望ましい食習慣について啓発を図るため、保健所などからの出前講座を実施します。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○食に関する出前講座を32回実施、1,755名が参加 (テーマ別)食生活をはじめ生活習慣の話、健康寿命について 食事の基本と療養食について | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|------------|---|---------------|---|
| 各種イベントでの啓発 | 各種関係団体と連携し、各種イベントにおいて、府民へ正しい食習慣についての普及・啓発を行います。 | 各保健所 健康対策課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ○各保健所において、地域や企業で開催される健康フェア等の場やスーパー等と連携し食育に関するブースなどを設置し、食・健康づくりに関するパネル展示やリーフレットを配布するなどの食育キャンペーンを29回実施、約2,692人が参加 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|----------------|---|------------|---|
| 食のスクラップコンクール実施 | 「食」に関する新聞記事や資料のスクラップ制作を通じ、「食」への関心と理解を深めることを目的として、小中学生を対象にコンクールを開催します。 | 食の安心・安全推進課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ○募集期間：平成26年7月1日～9月12日 内容：新聞並びにJA及び行政機関発行物の「食」に関する記事や資料を10点以上スクラップし、1記事につき200字以内の感想文又は感想画を記載。 応募対象：京都府内に居住又は通学している小・中学生 応募数：363点 表彰式・作品展示：優秀賞8点、優良賞5点、佳作10点を選定し、「京都府農林水産フェスティバル2014」において表彰及び入賞作品の展示を実施 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|--------------|--|------------|---|
| きょうと食育講演会の開催 | 府内外から講師を招き、食育講演会を開催し、府内の食育実践者や府民に先進的な食育の取組についての知識や理解を広め、府内の新たな食育の取組の実践を促します。 | 食の安心・安全推進課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ○平成26年6月22日(日)に長崎県南島原郡口之津小学校教諭 福田泰三先生を招き「子どもの生きる力を高める食育」をテーマに実施したところ、95名の参加者があった。「食育には興味があったが、これほど深いものだと思わなかった。食育が人格形成を促し、学力向上につながるということに、改めて、食育の大切さを感じた。」などの感想があった。 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|------------|---|------------|---|
| 各種イベントでの啓発 | 「きょうと食育ネットワーク」と連携しながら、食に関わるイベント等に効果的な出展を行い、府民が食育を考え、体験出来る機会とします。 ○食育取組事例等の展示・配布 ○体験型ブース出展(食生活の見直しや、食に関わるマナー等の体験機会とします。) ○アンケート実施(府民の食育に対する意識を把握します。) | 食の安心・安全推進課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ○各種イベントに出展し、パネル展示、食生活チェックコーナー設置、資料配付、アンケート等を実施 <出展イベント> ・農林センター施設公開(平成26年7月30日) ・SKYふれあいフェスティバル(平成26年9月20日、21日) ・京都府農林水産フェスティバル(平成26年11月29日、11月30日) | | |

(2) 家庭における食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|---------------------|--|----------------------------------|---|
| 家庭における食育推進をねらいとした啓発 | 府民が「食」の大切さや望ましい食習慣等について考え、体験できる機会を設け啓発に努めます。 (3年計画の2年目) 目標値：1回開催 | 乙訓保健所 乙訓教育局 京都乙訓農業改良普及センター | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | 幅広い年齢層に対し食育を推進するため、企業食堂と連携し「和食に帰ろう！食育キャンペーン」として、地元産野菜たっぷりの昼食を提供した。 1日に必要な野菜の摂取量や食品に含まれる脂質の量等をわかりやすく展示品で示し、日本型食生活の大切さと地元産野菜についてアピールした。 | | |



| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|-------------------|--|--------|---|
| 健康づくりイベントでの食育啓発活動 | 管内各市町と連携した健康づくりイベントにおいて、望ましい食生活に関する情報提供や体験等の機会を設け、食育の啓発に努めます。 | 山城北保健所 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | 各イベントにおいて食育コーナーを設け、家庭での野菜摂取量増加を目的に、野菜摂取量調べによる体験型啓発及び、かんたん野菜料理の展示やレシピ配布、啓発パネルの展示等を行った。(計2回実施、野菜摂取量調べ参加者延べ64名) | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|---------------------|--|--------|---|
| 家庭における食育推進をねらいとした啓発 | 「朝ごはんを食べよう」「和食おいしさをとろう」「地元産消費と地元産旬の野菜の紹介」等について、各種イベントで食育の啓発を行います。 | 山城南保健所 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | 各種イベントにおいて啓発を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 平成26年9月8日「救急フェア」(イオンモール高の原) 平成26年9月13日「小児救急フォーラム」(精華町役場) 平成26年11月30日「子育てフェスタ」(アスピアやましろ) <当日の取組> おだしをとること、朝ごはんや野菜を食べることの大切さについて、パネルや媒体の展示、リーフレットの配布等により啓発を行った。また、離乳食や食物アレルギーについての相談も実施した。 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|----------------|---|--------------|---|
| 幼児向け食育応援グッズの活用 | 幼児向け食育応援グッズの貸出や食育に関するイベント等でグッズを用いて、山城地域の野菜等を知ってもらい地産地消の推進を図ります。 | 山城広域振興局農林商工部 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | 公民館事業や保育園、消費者イベント等と連携し、食育応援グッズを活用した啓発を行った。(26回開催) | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|-------|
| 直売所・飲食店・食環境部会構成団体による 「なんたん・かんたん・やさしい料理」レシピカード配布 | 京都丹波地域府民会議食環境部会で25年度に募集・編集したレシピ集から、地産地消と旬の野菜による健康づくりを目的としてレシピカードを作成し、農作物直売所・一般飲食店・食環境部会構成団体を通じて府民に広く配布します。 目標：年4回 配布枚数：28,000枚 | 南丹保健所 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ▼亀岡市、南丹市、京丹波町内で開設されている下記施設のうち希望された58ヶ所（常設野菜直売所37箇所、加工研究会代表等7箇所、一般飲食店〔食情報提供店〕14カ所）へ5月、8月、1月の3回配布を行った。 ▼食環境部会構成団体（14団体）が主体的にレシピを活用し、野菜摂取量の向上を図った。 ▼回数：直売所等3回、構成団体14回以上 配布枚数：30,000枚 | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------------------|---|-------|
| 「みんなでコラボin中丹」におけるはぐくみ教室の開催 | 中丹管内のPTA役員や各学校のPTA担当者等を対象に、社会総がかりで子どもたちを豊かにはぐくむ環境づくりについて、地域も親も教師もともに学び、広め合う機会として、「みんなでコラボin中丹」を開催します。 食育をテーマとしたはぐくみ教室で、府立学校料理部と連携を図り、「食」の大切さや望ましい食習慣について学びます。 〇6月28日（土）舞鶴市中総合会館 目標値：26年度 計1回 | 中丹教育局 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 1 日時：平成26年6月28日（土）午後1時10分～午後4時15分 2 場所：舞鶴市中総合会館 3 参加人数：330名 ※「はぐくみ教室」の中の1教室において、中丹地域のPTA会員が、高校生と一緒に理想のお弁当についてグループ討議し、バランスのとれた食生活について考えた。 【成果】 ・お弁当をテーマに食の大切さを改めて感じたとの感想や、高校生たちの生の意見や他の参加者の発想を聞くことで今後より栄養バランスを考えたお弁当のレパートリーなどに活かそうとする意見もあり、食育推進のための意識向上につながるものとなった。 | A |

(2) 家庭における食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------|--|-------|
| 食育講演会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 食育の推進については、地域関係者や食生活改善推進員、府民会議参画団体や市町等行政、府民等の広範な参加者を得て平成16年度から継続して取り組んでいます。 平成26年度は、各関係機関と協力して食育講演会を開催し、様々な団体や関係機関と丹後の食育課題を共有します。食育講演会の内容は、体験コーナーや参加団体の展示等体験を通して食育をすすめる手法について交流します。 | 丹後保健所 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 食育関係者等を対象に丹後食育フォーラムを開催した。約110人の参加があり、食に関する知識を得たり、様々な団体がネットワークを作るよい機会となった。 | |
| | | A |

③ 栄養指導・相談対応の充実

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------|---|---------------|
| 保育所等への支援 | 保健所が行う巡回指導等を通じて、保育所に対し、栄養指導上の課題解決に向けた相談に応じます。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○保育所等の特定給食施設へ訪問指導を、71施設実施 ○特定給食施設等の給食従事者、食育担当者等を対象とした講習会・研修会を11回開催、延べ579名が参加 | |
| | | A |

④ 親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------------------|--|---------------|
| 食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援 再掲(1)ア③ | 食生活を通じた健康づくりのボランティア団体である食生活改善推進員が、各地域でおやこ食育教室等に取り組むにあたり、取組の支援や技術向上のためのリーダー研修会を実施します。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○各保健所において、食生活改善推進員リーダーを対象とした研修会を19回開催、延べ590名が参加 ○各地域において食生活改善推進員が小学生を対象とした「おやこ食育教室」等食育に関する事業を実施 | |
| | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------|--|---------------------|
| 府関連施設を活用した農林漁業体験 | パンやケーキづくりを通じて、「食」を楽しみながら学ぶ機会を提供します。 目標値：参加者 6,500名 | 農村振興課 (丹後あじわいの郷) |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○成形パン、アイスクリーム、ソーセージ、クッキー、地元産米粉使用のマドレーヌ、丹後ばらずし等「食」に係る手作り体験教室の開催(参加者数4,885人) ○今年度は団体客が食の体験からクラフト体験を希望される傾向があり、食の体験が伸び悩んだ。また、リニューアル工事のため12月～3月は休園となった。 | |
| | | B |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|------------|
| 京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 再掲(1)ア① | 京都市と連携して運営する施設「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、京都ならではの食材、行事等にまつわる食文化、健康を意識した体験型の食育教室等を開催します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | <p>○きょうと食育ネットワークの総会、講演会を開催したほか、京都生活協同組合や京都大学生生活協同組合などと連携して、おばんざいをテーマにした料理教室や、ちゃんと食べることをテーマにした料理コンテストなどを開催(3回)</p> <p>○大阪ガスと連携した親子向け食育体験教室の開催(10回) テーマ：宇治茶、京野菜、京都の魚、たまご、きのこ、みそなど</p> | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------|--|------------|
| 食育講座の開催 再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | <p>○親子で手打ちうどんづくり H26.7.6【京都生活協同組合】</p> <p>○こども向け米粉料理教室 H26.7.26【宇治地区生活研究グループ連絡協議会】</p> <p>○親子チャレンジクッキング H26.8.8【福知山地方生活研究グループ連絡協議会】</p> <p>○親子料理教室 H26.8.30【日本料理カミ 京都市教育委員会】</p> <p>○親子でうどん作り H26.9.20【福知山地方生活研究グループ連絡協議会】</p> <p>○親子でじゃがもちを作ろう H26.12.7【京都生活協同組合】</p> <p>○地元旬野菜で食育 H26.12.18【乙訓地域生活研究グループ連絡協議会 第8小学校】</p> <p>○親子でケーキ寿司をつくろう H27.2.15【京都生活協同組合】</p> <p>○野菜まるごとエコクッキング H27.3.1【京都府栄養士会】</p> | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------|--|--------------|
| 山城の「食」リレー講座の開催 | やましろ直売所ネットワークが実施する山城の「食」や「農」を学ぶ体験型リレー講座の開催を支援します。 | 山城広域振興局農林商工部 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | <p>山城広域振興局は山城地域の農産物直売所と連携し、「やましろ産をもっと知ろう!もって食べよう!」を統一テーマに「食」や「農」を堪能できる体験型講座(全8回)をリレー形式で開催した。</p> | |

(2) 家庭における食育の推進

⑤ 初めて父親、母親になる夫婦の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携による取組

⑥ きょうと食育ネットワーク会員の連携による食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------------------------|--|------------|
| 食育強化月間における関係団体と連携した啓発 再掲(1)イ⑦ | 「きょうと食育ネットワーク」が「朝ごはんを食べよう」を統一テーマとして定めている「きょうと食育強化月間(11月)」において、府内各団体と連携した啓発活動を行います。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | A ○京都府農林水産フェスティバル2014(平成26年11月29日、11月30日)にて、京都府食生活改善推進員連絡協議会と連携し、食育コーナーを設置 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|------------|
| 京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 再掲(1)ア① | 京都市と連携して運営する施設「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、京都ならではの食材、行事等にまつわる食文化、健康を意識した体験型の食育教室等を開催します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | A ○きょうと食育ネットワークの総会、講演会を開催したほか、京都生活協同組合や京大生協同組合などと連携して、おばんざいをテーマにした料理教室や、ちゃんと食べることをテーマにした料理コンテストなどを開催(3回) ○大阪ガスと連携した親子向け食育体験教室の開催(10回) テーマ：宇治茶、京野菜、京都の魚、たまご、きのこ、みそなど | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------|---|------------|
| 食育講座の開催 再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | A ○親子で手打ちうどんづくり H26.7.6【京都生活協同組合】 ○こども向け米粉料理教室 H26.7.26【宇治地区生活研究グループ連絡協議会】 ○親子チャレンジクッキング H26.8.8【福知山地方生活研究グループ連絡協議会】 ○親子料理教室 H26.8.30【日本料理アカデミー 京都市教育委員会】 ○親子でうどん作り H26.9.20【福知山地方生活研究グループ連絡協議会】 ○家族であたたかい食卓を H26.12.4【京都府立大学生命環境学部食保健学科 中学校 PTA】 ○親子でじゃがもちを作ろう H26.12.7【京都生活協同組合】 ○親子でケーキ寿司をつくろう H27.2.15【京都生活協同組合】 ○地元旬野菜で食育 H26.12.18【乙訓地域生活研究グループ連絡協議会 第8小学校】 ○作って食べよう夜久野のごちそう H26.12.19【福知山地方生活研究グループ連絡協議会 中学生】 ○食を通して感謝する心、和食の伝承 H26.12.26【日本料理アカデミー、京都府教育委員会、京都府学校給食研究会】 ○野菜まるごとエコクッキング H27.3.1【京都府栄養士会】 | |

(3) 地域における食育の推進

住民に身近な市町村・地域での食育の推進のためには、様々な団体や関係者が協働して取り組む必要がありますが、関係者の連携のための市町村食育推進計画の策定が進んでいません。

また、伝統行事や郷土料理、行事食をはじめとする食文化を次の世代に伝承したり、食農体験農場等体験の場づくりなどについても、地域には食育において重要な役割があります。

なお、平成26年度から、府内各地域に食育活動を主体的に進める「地域の食育仕掛人」を配置するとともに、仕掛人が伴走支援を行う食育関係団体の取組に対して、「食育のたね交付金」を助成します。

① 五感を活性化する食農体験の場づくりの推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|---------|
| 府施設を活用した様々な食育・環境体験教室の開催 再掲(1)ア① | 府立丹後海と星の見える丘公園において、指定管理者主催により、生ゴミを堆肥化して土づくりから農作物の栽培・収穫体験・火おこしからおくどさん(かまど)を使った調理体験、石窯を使ったパン焼き体験などさまざまな食育・環境体験教室を開催し、宿泊者等には地元産食材を使った食育を大切に料理を提供します。 | 自然環境保全課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 公園サポーターと農作物栽培 14 回実施、収穫体験 1 回実施、おくどさん体験 9 回実施、ピザ焼き体験 4 回実施、パン焼き体験 3 回実施、宿泊者への地元食材使用郷土料理提供 185 回実施 | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------------------|---|------------|
| 食農体験農場の開設推進 再掲(1)ア① | 子どもたちが五感を使って、種まき・苗植え、草引き、施肥、収穫、調理など一連の農作業等を1年を通じて体験できる農場の開設を支援します。 目標：農場開設数 20箇所 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 今年度は、4箇所を新たに登録し、全登録農場数が14箇所になった。 | B |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------------------|---|------------|
| 京野菜ランドを活用した京野菜等体験ツアーの実施 | 京野菜等が学べ・食べ・買える施設京野菜ランドを活用した食農体験ツアーを実施し、広く府民を対象とし、府内農産物への理解促進を図ります。 京野菜等体験ツアーの実施 5回以上 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 京野菜体験ツアーを6回実施 H26 7/31、10/26、11/8、11/16 H27 2/14、2/22 | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------|--|----------------|
| 直売所等を巡るクイズラリーの実施 | 夏から秋にかけて実施する近隣他府県の方を対象としたクイズラリー期間中に、直売所等で参加型のイベントを実施し、地元産農林畜産物への理解を深めてもらうとともに、地域への再訪につなげるきっかけとします。 | 南丹広域振興局(農林商工部) |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 8/1~10/31に管内の道の駅や直売所等を巡り、施設独自のクイズに答えて応募する地産地消クイズラリーを実施。前回の1.5倍となる約300人からの応募を得た。 | A |

(3) 地域における食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------------------|--|----------------|
| 農作業応援体験会の開催 (おいしい食の応援隊) | 農作業応援体験会を通じて、継続して農作業を手伝い、農家と顔の見えるお付き合いで相互応援の絆をつくる、消費者応援隊の参加者拡大を図り、地産地消のすそ野を広げます。  (黒大豆の選別) | 南丹広域振興局(農林商工部) |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 農作業応援体験会を2回開催し、40名が参加した。 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------|--|----------------|
| シイタケの原木栽培体験 | 小学生に対し、地域の山から切り出した原木を用いたシイタケ栽培の体験実習を実施します。自ら栽培したシイタケを食べる体験を通して、食と健康、地域の自然・森林環境や広く生活環境についての認識を深めます。 | 南丹広域振興局(農林商工部) |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 2月20日 神吉小、八木小 合計39名 2月24日 第2小、川辺小 合計46名 合計2回実施 | |

② 食育を推進する人材の育成

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------------|--|---------------|
| 管内栄養士ネットワーク推進事業 | 保健所は、地域での食育を推進するため、施設や地域で活動する栄養士に対し研修会や情報共有の場を提供することにより、栄養士間のネットワークづくりを行います。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○各保健所において、管内栄養士ネットワーク推進事業(研修会やネットワーク会議)を25回開催、延べ502名が参加 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------------------|--|---------------|
| 食生活改善推進員活動の支援(リーダー研修会の実施) 再掲(1)ア⑤ | 保健所は、食生活改善推進員のリーダー層に研修会を行い、食育に関する最新知識や事例共有などの機会を提供し、効果的な活動が展開されるよう支援します。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○各保健所において、食生活改善リーダーを対象とした研修会を19回開催、延べ590名が参加 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------|---|---------------|
| 特定給食施設等従事者講習会 再掲(1)ア⑥ | 特定給食施設等従事者講習会の場を活用し、情報提供や施設間の交流の場を提供することで、連携した食育を推進します。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○特定給食施設等の給食従事者、食育担当等を対象に実施した講習会・研修会の中で、施設間同士の情報交換や交流の場を設定。11回開催、579名が参加 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------------------|---|------------|
| きょうと食いく先生スキルアップ講座の開講と認定 再掲(1)ア① | 学校等において、専門的な知識を有し農作業や調理を指導できる人材を育成するため、養成講座を開講し、きょうと食いく先生の認定を行います。 目標：スキルアップ講座開催 1回 きょうと食いく先生の認定 100名 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 農林水産業、食品加工、料理部門の専門家を新たに32名認定し、全認定者数は115人となった。 また、食いく先生の養成・スキルアップを目的とした講座を1回開催 | |
| | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------|--|------------|
| 地域の食育仕掛人の配置 再掲(1)ア⑤ | 地域での食育の取組や食育実践者の輪を広げようとする取り組みを「地域の食育仕掛人」に認定。新たに食育に取り組もうという個人や団体をサポートするとともに、実践者同士の輪をつなげ、府内各地域の食育の取組を盛り上げます。 目標：地域の食育仕掛人認定数 20名 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 地域の食育仕掛人として21名の方を認定。実際に新たに食育に取り組もうとする方々のサポート（食育のたね交付金事業）を行っている。また、仕掛人としてのスキル向上を目指した研修会を実施 | |
| | | A |

③ 学校や福祉施設などの給食での地産地消の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|---------------|
| 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援 再掲(1)ア④ | 給食を実施している施設で、地域の特色や工夫を活かした給食の提供ができるよう、保健所による給食施設巡回指導時の個別相談により支援します。 <特定給食施設> 健康増進法第20条では、特定かつ多数の者に対して継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を提供する施設。 ただし、府ではそれ以下の食数の施設に対しても指導対象施設としている。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○特定給食施設等巡回指導時に、栄養指導員が個別相談に対応 ○特定給食施設等の給食従事者、食育担当者を対象とした講習会・研修会を11回開催、579名が参加 | |
| | | A |

(3) 地域における食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|------------|
| 「たんとおあがり京都府産」施設（京都府産農産物利用推進施設）の認定 再掲(1)ウ② | 地元農産物の利用に意欲的な病院・福祉施設、社員食堂、大学食堂を対象に認定章の交付を行い、意欲の向上を図ります。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○平成27年3月末現在認定施設数 145施設(平成26年度12施設を新規認定) ・認定章交付式において、京野菜について情報提供 ・認定施設の広報（京都府ホームページへの掲載、イベント等でパネル展示） | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------------|---|-------|
| 地場産物を取り入れた学校給食の促進 再掲(1)ア④ | 学校給食への地場産物の活用とともに、郷土食、行事食など取り入れることによって、子どもたちに地元産物や和食の継承を含む食文化への理解を深め、郷土への関心を高めます。 | 保健体育課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 「食に関する指導充実事業」等の取組により、地場産物を活用した地域の特色を生かした学校給食に取り組み、その内容を研修会での実践発表やホームページ等で他の学校や、家庭、地域に周知し普及を図った。 | |

④ 食生活改善推進員や生活研究グループ等が行う郷土料理・行事食の料理教室等の活動の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------------------|---|---------------|
| 食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援 再掲(1)ア③ | 食生活を通じた健康づくりのボランティア団体である食生活改善推進員が、各地域でおやこ食育教室等に取り組むにあたり、取組の支援や技術向上のためのリーダー研修会を実施します。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○各保健所において、食生活改善推進員リーダーを対象とした研修会を19回、延べ590名が参加 ○各地域において食生活改善推進員が小学生を対象とした「おやこ食育教室」等、食育に関する事業を実施 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------|--|------------|
| 食育講座の開催 再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○筍掘り体験及び筍料理 H26.4.24【乙訓地域生活研究グループ 連絡協議会】 ○食育ひろば 地元旬野菜調理 H26.6.28【乙訓地域生活研究グループ 連絡協議会】 ○郷土料理講習会 H26.7.15【乙訓地域生活研究グループ 連絡協議会】 ○めざせ和食名人 H26.10.11,19【京都生活協同組合】 ○大江の特産品里芋料理 H26.10.24【福知山地方生活研究グループ 連絡協議会】 ○ちゃんと食べる（講演） H26.10.25【コンシューマーズ京都】 ○米粉料理教室 H27.2.15【宇治地区生活研究グループ 連絡協議会】 ○京田辺市特産えびいも料理講習会 H27.2.15【宇治地区生活研究グループ 連絡協議会】 | |

(3) 地域における食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|--------------------|---|------------|---|
| 食育講座の開催 再掲(1)ア③ | 「きょうと食育ネットワーク」による料理教室等の食育講座の開催を支援します。 | 食の安心・安全推進課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ○田植えで生産者と消費者交流 H26.5.10, 31【京都生活協同組合、JA】 ○玉ねぎ収穫体験と石窯ピザ H26.5.25【京都生活協同組合、綾部いこいの村】 ○食育連続講座 H26.6.3～10.21【京都生活協同組合】 ○京(みやこ)クッキングで生活習慣病予防 H26.6【京都市各保健センター】 ○京の食文化講座 H26.7.8【日本料理アカデミー】 ○食品表示の見方 H26.8.2～7【京都生活協同組合】 ○農業体験、生産者と交流 H26.9.21【京都生活協同組合 南丹食と森交流協議会】 ○古屋のトチの森探検とちおかきづくり H26.10.4【京都生活協同組合】 ○ササガハゲ、減塩食 H26.10.18 11.22 12.20【京都生活協同組合】 ○歯によい食べもの、虫歯になりやすい食べ物展示 H26.11.8【京都府歯科医師会】 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|---|---|------------|---|
| 京の食文化ミュージアム・あじわい館での食育体験教室の取組 再掲(1)ア① | 京都市と連携して運営する施設「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、京都ならではの食材、行事等にまつわる食文化、健康を意識した体験型の食育教室等を開催します。 | 食の安心・安全推進課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ○きょうと食育ネットワークの総会、講演会を開催したほか、京都生活協同組合や京都大学生協同組合などと連携して、おばんざいをテーマにした料理教室や、ちゃんと食べることをテーマにした料理コンテストなどを開催(3回) ○大阪ガスと連携した親子向け食育体験教室の開催(10回) テーマ：宇治茶、京野菜、京都の魚、たまご、きのこ、みそなど | | |

⑥ 生産者と消費者との生産現場での意見交換等交流の促進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 | |
|---------------------------|--|------------|---|
| 意見交換・シンポジウムの開催 再掲(1)イ⑥ | 食の安全に関する施策や取組について、消費者及び生産者等と各広域振興局ごとに意見交換を行うとともに、消費者及び生産事業者等と協働して食の安心・安全シンポジウムを開催し、食品の安全性に関する知識を啓発します。 | 食の安心・安全推進課 | |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | ○消費者、生産者等との意見交換会を計5回開催 (それぞれ10～50名程度の参加者) ○きょうと食の安心・安全フォーラム開催(1回) 開催日：平成27年1月28日(水) | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------|---|------------|
| 食の安心・安全学び塾の開催 再掲(1)イ⑥ | 府の食の安心・安全の取り組みについて、農林水産技術センター等の施設で体験し、意見交換することにより、府民の食の安心感向上につなげます。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○農林水産技術センターでの開催(6回、テーマ:農産物、畜産物、新しい農業技術など) 保健環境研究所等での開催(3回、テーマ:食品添加物、食品の検査など) | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------------------------|---|-----|
| 環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーと消費者の交流会の開催 | プラットフォーム「えこふあーまーファンくらぶ京都」との協働や府庁日本館こだわりマルシェで、環境にやさしい農業への理解を深めるためエコファーマーと消費者との交流会を開催します。 目標:3回以上 | 農産課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | えこふあーまーファンくらぶ京都による各種イベントへの農産物出展・消費者PR ・府庁日本館こだわりマルシェ 3回(26/6/15、9/28、27/3/8) ・京野菜フェスティバル 3日間(26/11/1~3) ・農林水産フェスティバル 2日間(26/11/29~30) ・京都駅ナカ「京のふるさと出会い市」 20回 エコファーマーと消費者の交流会(27/1/18) ・エコファーマーが生産した野菜等の食べ比べ会(京都テルサ) 15名 | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------|--|-----|
| 京都米提供店の登録 | (一社)京都府米食推進協会が、京都米を使用しているホテル、料理店を京都米提供店として登録し、登録章の交付式において、消費者、生産者、流通に関わる団体が意見交換を行います。 目標:26年度中に130店舗の登録 | 農産課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 京都米提供店登録証交付式(26/12/4) ・登録店舗数148店(昨年比39店舗拡大)(26年度末現在) ・登録店から京都米の利用状況や良さ、観光客、消費者の評価等を報告 | A |

(3) 地域における食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------|---|-----|
| 都市漁村交流の促進 | 丹後の水産物に対する都市住民の理解を促進するため、丹後水産物のPRや漁業・漁村体験等の都市漁村交流事業を行う団体を支援します。 | 水産課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 京都府漁協（大浦支所）分 朝市の開催 3回（578名） 地曳き網体験 4回（228名） | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------|--|--|
| 意見交換会の開催 | 「京のこだわり畜産物生産農場」や鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜伝染病対策等の取組についての意見交換を行い、消費者に食品の安全性に関する正しい知識を啓発します。 | 南丹地域食の安心・安全プロジェクトチーム（南丹広域振興局農林商工部、企画総務部、南丹保健所、南丹家畜保健衛生所、南丹教育局） |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 1月25日（日）に谷牧場と協力して「消費者と生産者の意見交換会」を実施 一般消費者12名、プロジェクトメンバー5名が参加。牧場での衛生管理、牛乳を使った和食の調理・試食体験、鳥インフルエンザ等の昨今話題の情報提供を実施 | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------|--|----------------|
| 消費者応援隊活動の実施（おいしい食の応援隊） | 消費者が生産者と一緒に農作業に汗を流し、地域の食材を使用した昼食や農産物のお裾分けで交流するなか、農家と顔の見えるお付き合いから相互応援の絆をつくり、地産地消をすすめ農山村を元気にします。  (梅の収穫) | 南丹広域振興局（農林商工部） |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 京都丹波の8地区で農作業応援を54回実施し、生産者と消費者延べ1094名が共同作業に参加した。 | A |

⑦ 食の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------|--|---------------|
| きょうと健康長寿推進府民会議 | 保健所におけるきょうと健康長寿推進府民会議を通じて、参画関係団体と連携し、府民へ生涯にわたる健康づくりに役立つ情報を提供します。 〈きょうと健康長寿推進府民会議〉 「新しい歴史に向かって走ろう府民運動」の一環として、総合的な府民の健康づくり指針「きょうと健やか21」に基づき、府民一人ひとりが健康で豊かな社会生活を営むため、自ら健康づくりに取り組むとともに、各関係団体が連携を図りながら、それぞれの特性を生かした事業の実施や支援を行い、府民の自主的な健康づくりの一層の推進を図る。 | 各保健所 健康対策課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○きょうと健康長寿推進府民会議を開催し、健康づくりに関する情報提供を行った。 (1/15実施) 77名が参加 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------------------|---|--------|
| 京都の伝統食品や加工技術を紹介する講座等の開催 | 京都の長い歴史の中で培われた伝統食品の展示、加工技術の紹介を通じて、京の食やその大切さについて知ってもらう機会を提供します。 伝統食品等の展示・加工技術の紹介・体験学習教室 実施主体：一般社団法人京都府食品産業協会 | 染織・工芸課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○伝統食品等の展示（「京都・和食の祭典」への出展） 開催日：平成27年2月1日（日） 場 所：祇園甲部歌舞練場八坂俱樂部（東山区） 内 容：和食文化に関係の深いお酒、和菓子、調味料などの展示・販売 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------------|--|------------|
| 意見交換・シンポジウムの開催 再掲(1)イ ㊦ | 食の安全に関する施策や取組について、消費者及び生産者等と各広域振興局ごとに意見交換を行うとともに、消費者及び生産事業者等と協働して食の安心・安全シンポジウムを開催し、食品の安全性に関する知識を啓発します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○消費者、生産者等との意見交換会を計5回開催。 (それぞれ10~50名程度の参加者) ○きょうと食の安心・安全フォーラム開催(1回) 開催日：平成27年1月28日(水) | |

(3) 地域における食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------------|---|------------|
| 食の安心・安全学び塾の開催 再掲(1)イ⑥ | 府の食の安心・安全の取り組みについて、農林水産技術センター等の施設で体験し、意見交換することにより、府民の食の安心感向上につなげます。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○農林水産技術センターでの開催（6回、テーマ：農産物、畜産物、新しい農業技術など） 保健環境研究所等での開催（3回、テーマ：食品添加物、食品の検査など） | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------|---|------------|
| 京都府及び関係機関の「食」に関する情報の提供 | ホームページ・メールマガジン等で「食」に関する情報を提供します。 ＜きょうと食育情報＞ http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/index.html ＜食の安心・安全きょうと＞ http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/index.html | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | ○ホームページは随時更新。メールマガジンは各週で配信 【メールマガジン登録者数】（平成27年3月末時点） ・食育メールマガジン： 329人 ・食の安心・安全メールマガジン： 456人 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|--|
| 食の生産現場における安全対策を学ぶフィールドワークの実施 再掲(3)⑤ | 南丹広域振興局の各部局職員を対象に、臨場感を持った食の安全対策の共通認識を深めるためのフィールドワークを行います。 | 南丹地域食の安心・安全プロジェクトチーム（南丹広域振興局農林商工部、企画総務部、南丹保健所、南丹家畜保健衛生所、南丹教育局） |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 1月25日（日）に谷牧場と協力して「消費者と生産者の意見交換会」を実施 一般消費者12名、プロジェクトメンバー5名が参加。牧場での衛生管理、牛乳を使った和食の調理・試食体験、鳥インフルエンザ等の昨今話題の情報提供を実施 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------|--|---------------------------|
| 京都発！食とみどりのサイエンスNOW | 府民の皆さんに、農林水産技術の最新の研究成果をわかりやすく紹介し、開発された技術が府民生活の向上につながることを理解していただきます。 目標値：平成26年度 1回開催 | 農林水産技術センター企画室（流通・ブランド戦略課） |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | 2月21日（土）植物園にて、以下のテーマで開催 参加者数120名 ・海の京都の特産品 ～丹後あかもく～安定生産のための養殖技術開発 ・カラフルな野菜・果物に宿る「チカラ」～抗酸化性を中心に～ | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------|--|--------------------|
| 「海まるごと体験」の実施 | 様々な体験を通じて、京都府の海や魚、漁業への理解を促進する機会を提供します。 目標値：平成26年度 1回開催 | 海洋センター（流通・ブランド戦略課） |
| | 取組の実績 | 評価 A |
| | 7月25日（金）に以下の内容を実施 ・平安丸乗船体験 ・トリ貝など海の生物の観察 ・マダイ稚魚の放流等 | 参加者126名 |

⑧ 社会福祉団体、商店街、流通事業者等と連携した調理実習体験や買い物弱者支援

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------------------|---|----------|
| 高齢者等への買い物支援 再掲(1)エ① | 商店街団体等が地域コミュニティの核となるような特色づくりに取り組む事業を支援する中で、地域の生活支援商店街など、高齢者等の買い物弱者の買い物の利便を高め、生活の質の向上を図るとともに商店街の振興につながる事業を支援します。 | 商業・経営支援課 |
| | 取組の実績 | 評価 A |
| | ○平成26年度は、1団体が、高齢者等の買い物弱者を対象として、商店街への送迎を行う自転車タクシーの運行事業を実施 | |

⑨ 優良事例の紹介及び取組の拡大

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------|--|------------|
| 食育シンポジウムの開催 | 京都ならではの食育を推進するために、企業等と協働して、府内の食育実践者、教育関係者や府民などが集まる食育シンポジウムを開催します。 ○8月2日（日） 京都リサーチパーク | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 A |
| | ○「幸せの極意 家庭料理の作り方～和食文化を受け継ぐということ～」をテーマに食育シンポジウムを開催（平成26年8月2日（土）） 参加者：270名、会場：京都リサーチパークバズホール 和食のユネスコ無形文化遺産登録後の和食を受け継いでいこうという府民の意識を醸成するために、「幸せの極意 家庭料理の作り方」をテーマに料理研究家の土井善晴先生に基調講演をいただくとともに、講師の土井善晴先生と府内の食育実践者でパネルディスカッションを行った。 | |

(3) 地域における食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------------------|--|------------|
| きょうと食育講演会の開催 再掲(2)② | 府内外から講師を招き、食育講演会を開催し、府内の食育実践者や府民に先進的な食育の取組についての知識や理解を広め、府内の新たな食育の取組の実践を促します。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | A | |
| | ○平成26年6月22日(日)に長崎県南島原郡口之津小学校教諭 福田泰三先生を招き「子どもの生きる力を高める食育」をテーマに実施したところ、95名の参加者があった。「食育には興味があったが、これほど深いものだと思わなかった。食育が人格形成を促し、学力向上につながるということに、改めて、食育の大切さを感じた。」などの感想があった。 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------|---|------------|
| 「きょうと食育事例集」の作成 | 「きょうと食育ネットワーク」を通じて、地域・団体等による食育の取組について調査を行い、優良なモデル事例を掲載した冊子を作成するとともに、きょうと食育ネットワーク会員等にモデル事例を紹介する等、府内全域への普及・拡大を図ります。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | A | |
| | ○「きょうと食育ネットワーク」において、「平成26年度きょうと食育事例集」を作成(掲載事例数 132) | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------|---|------------|
| 市町村食育推進計画の策定支援 | 食育先進市町村の担当者を招いての研修・懇談会の開催や、市町村の事情に応じた助言等を行い、市町村食育推進計画の策定を支援します。 目標：計画策定市町村数 20/26市町村 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | B | |
| | ○新たに京丹波町が策定 (平成26年度末時点で18市町村が策定) ○平成26年7月15日に府内市町村食育担当課長会議を開催した。 今年度は、大分県佐伯市役所職員の柴田真佑氏を招き、「工夫と熱意でここまでできる！市町村の食育」～泣ける！笑える！食育のススメ～というタイトルで講演いただいた。 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------------|--|------------|
| 食育プラットフォームの設置 | 食育が府民運動として取り組まれるための体制を整えるため、府内で食育に取り組む個人や団体が参加可能な食育プラットフォーム(仮称)を設置します。 プラットフォームにおいては、府内外における食育の先進的な取組情報やそのノウハウの共有を行うとともに、食育に取り組む仲間や協力者を得るなど、食育に関して有益な情報交換や交流を行うための場として位置づけます。 | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | A | |
| | 地域の食育、職場の食育等、様々なテーマで食育について考え、食育に取り組む個人や団体が自由に意見を出し合い交流を図った。 実施日：10月3日、11月17日、12月17日、3月16日 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------|---|------------|
| 地域の食育仕掛人の配置 再掲(1)ア⑤ | <p>地域での食育の取組や食育実践者の輪を広げようとして取り組む人材を「地域の食育仕掛人」に認定。新たに食育に取り組もうという個人や団体をサポートするとともに、実践者同士の輪をつなげ、府内各地域の食育の取組を盛り上げます。</p> <p>目標：地域の食育仕掛人認定数 20名</p> | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | | A |
| | 地域の食育仕掛人として21名の方を認定。実際に新たに食育に取り組もうとする方々のサポート（食育のたね交付金事業）を行っている。また、仕掛人としてのスキル向上を目指した研修会を実施 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------|--|------------|
| 食育のたね交付金の助成 | <p>地域の食育仕掛人が伴走支援を行い、取り組まれる新たな食育の取組について、経費の一部を助成し、府内の各地域における食育の取組増加を促します。</p> <p>目標：食育のたね交付金交付団体 20団体</p> | 食の安心・安全推進課 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | | A |
| | 26年度の食育のたね交付金交付団体は、第1次募集で17団体、第2次募集で5団体の計22団体であった。 | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------------|--|----------------------------------|
| 管内市町が策定する食育推進計画の策定支援 | <p>管内市町の食育推進計画の策定や進行管理を含む食育推進に関する支援を行います。</p> <p>(目標値：乙訓管内市町食育推進担当者会議の開催)</p> | 乙訓保健所 乙訓教育局 京都乙訓農業改良普及センター |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | | A |
| | <ul style="list-style-type: none"> 乙訓管内市町食育担当課長・関連部局担当者会議の開催（9月30日 2市1町 21名出席 1回開催 長岡京市食育推進委員会に参加（2回：5/20 2/9） | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------------|--|--------------|
| 山城の食育の取組情報を発信 | 山城の食育の取組事例等をホームページで紹介し、府民に食育の推進を図ります。 | 山城広域振興局農林商工部 |
| | 取組の実績 | 評価 |
| | | A |
| | 京都府ホームページ内に開設している「地元産やさいを食べよう」ページに、食育啓発パネルや、京都文教短期大学食物栄養学科坂本教授ゼミ（学生12名）と協同で制作した幼児向け食育応援グッズを掲載し、貸し出しできることを呼びかける他、きょうと食いく先生の活動等、食育の推進に活用できる情報提供を実施 | |

(3) 地域における食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | | 担当 |
|----------------------------|---|----|----------------|
| 管内市町の食育・地産地消の取組紹介パネルの作成・展示 | 10/19～11/19を、京都丹波「食」と「農」が結ぶ健康月間として設定し、食に関する市町イベントに、食育・地産地消啓発パネルを展示する食育コーナーを併設して府民への啓発に取り組みます。 | | 南丹広域振興局（農林商工部） |
| | 取組の実績 | 評価 | A |
| | 同期間内には実施できなかったが、府農林センター施設公開（7/30）にあわせて実施した振興局啓発ブースでパネル展示を実施。また、3月実施の「振興局マルシェ」（3/14）でも展示 | | |

3 数値目標

| 事項 | | 当初 (21年度) | 26年度 達成状況 | 26年度 目標 | 達成目標 (平成27年度) | 説明 |
|----|----------------------------|--------------|--------------------------|--------------------------|------------------|--|
| 1 | 学校給食への地元農産物の供給品目数の割合 | 22.7% | 17.7% (乳類除く 17.7%) | 17.7% (乳類除く 23.5%) | 30%以上 | 学校給食に地元農産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の農業や食文化への理解を深めるとともに、生産者の努力や、食に関する感謝の念を育む上で重要であるほか、地産地消にもつながるものです。このことから、学校給食への地元農産物の供給品目数の割合を30%以上とすることを目指します。 (京都府農林水産部食の安心・安全推進課、教育庁保健体育課調べ) |
| 2 | 保護者を含めた参加型食育を実施している保育所数の割合 | 90.7% | 100% | 100% | 100% | 乳幼児は自らにおいて食を確保することが困難であることから、保護者等の食を提供する者への食育が重要である。このことから、保育所等の給食施設支援を通じて保護者を含めた参加型食育を実施している保育所の割合を100%にすることを目指します。 (京都府健康福祉部健康対策課調べ) |
| 3 | むし歯のない府内小学生の割合 | 38.9% | 47.7% | 46.1% | 43.9%以上 | 生涯にわたり、健康で豊かな生活を過ごすためには、十分な口腔機能の発達、維持が必要です。食生活を含め生活習慣とむし歯・歯周病の発生は極めて関係が深いことから、むし歯のない小・中学生の割合の増加を目指します。 (京都府教育庁保健体育課調べ) |
| | むし歯のない府内中学生の割合 | 51.3% | 61.5% | 60.3% | 56.3%以上 | |
| 4 | 食育に関心を持っている府民の割合 | 84.0% | 93.1% | 90%以上 | 90%以上 | 食育を府民運動として推進し、その成果を上げるためには、府民一人ひとりが自ら食育の実践を心掛けることが必要ですが、これにはまず多くの府民に食育への関心を持ってもらうことが欠かせません。このことから、食育に関心を持っている府民の割合(食育に関心がある又はどちらかといえば関心がある)を、90%以上とすることを目指します。 (京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ) |
| 5 | 朝食を毎日食べる府内小学生の割合 | 87.5% | 86.6% | 92.0% | 95%以上 | 子どもの食生活の乱れが様々な場面で指摘されており、成長段階からの食の問題は、子どもの将来にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。健康的な生活リズムや生活習慣を確立するため、1日の始まりである朝食を毎日食べる子どもの割合の増加を目指します。 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) |
| | 朝食を毎日食べる府内中学生の割合 | 78.1% | 82.1% | 87.0% | 90%以上 | |
| 6 | 食農体験農場の数 | 0箇所 | 14箇所 | 20箇所 | 20箇所以上 | 命と食の大切さを理解するためには、知識だけではなく、農作業や調理などの体験が効果的です。未来を担う子どもをはじめ府民が、五感をいきいきと発揮させ、種まきから施肥・除草、収穫、加工・調理まで一連の体験ができる機会を増やすため、「食農体験農場」の増加を目指します。 (京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ) |
| 7 | 「きょうと食いく先生」の数 | 0人 | 115人 | 100人以上 | 100人以上 | 学校や地域において田植えや収穫体験等が農業者を講師として実施されていますが、農作業や調理体験を体系的に指導できる人材が少なく、一部の農家に集中しています。学校の農作業体験の充実要望や府民の食農体験のニーズに対応できるよう、農業体験等を体系的に指導できる農業者を「きょうと食いく先生」として養成し、その増加を目指します。 (京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ) |
| 8 | 食育の推進に関わるボランティアの数 | 4,500人 | 4,784人 | 4,900人 | 5,000人以上 | 食育を府民運動として推進し、府民一人ひとりの食生活において実践してもらうためには、食生活の改善等のために府民の生活に密着した活動に携わるボランティアが果たしている役割が重要です。このことから、食育の推進に関わるボランティアの数の増加を目指します。 (京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ) |
| 9 | 食情報提供店の店舗数 | 460店 | 567店 | 600店 | 800店以上 | 生活スタイルの変化等から、外食への依存度が高まりつつあり、こうした状況に対応して府民の健康づくりを進めるためには、家庭内の食事だけでなく、外食・中食も含めた生活支援が必要です。このことから、飲食店等が提供メニュー等に健康や栄養に関する情報の提供を行う「食情報提供店」が800店以上となることを目指します。 (京都府健康福祉部健康対策課調べ) |
| 10 | 食育推進計画作成市町村の数 | 23% [6市町] | 69% [18市町] | 85% [22市町村] | 100% [26市町村] | 食育を府民運動として推進していくには、府全域においてその取組が進められることが必要です。食育基本法では、市町村に推進計画を作成するよう努めることが求められており、各市町村において計画を作成し、その地域の特色を生かした食育が推進されることが重要です。このことから、推進計画を作成・実施している市町村の割合を100%にすることを目指します。 (京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ) |